

「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略

人口減少社会の克服と、東京一極集中是正の、全国のモデルをつくる！

未来への京都市の挑戦，京都市の使命

平成 27 年 9 月 策定

令和 2 年 3 月 改訂



京都市
CITY OF KYOTO

<目 次>

「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」長期ビジョンと総合戦略について . . .	3
1 「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」の基本理念	
2 位置付け等	
3 取組期間	
4 「はばたけ未来へ！京プラン実施計画」,「京都創生」との関係	
第1部 「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」長期ビジョン（2015-2060） . . .	6
Ⅰ 人口減少に対する認識等	6
1 日本全体の状況	
2 人口減少による社会経済への影響	
3 京都市の状況	
Ⅱ 人口減少にどう立ち向かうか ～“地方創生・京都モデル”＝「京都創生」の基本理念～	13
1 “地方創生・京都モデル”について	
2 「京都創生」の基本理念	
Ⅲ 目指すべき将来の方向 ～京都市の挑戦～	19
1 今後の人口推移	
2 人口の将来展望等	
第2部 「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略（2015-2020） . . .	24
Ⅰ まち・ひと・しごと・こころ京都創生で取り組むこと ～京都市の使命～	24
1 京都の知恵と力を活かした「まち」「ひと」「しごと」の創生	
2 京都ならではの「こころの創生」	
Ⅱ 基本目標等	25
1 「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」で目指すまちの姿	
2 5つの基本目標	
Ⅲ 目標の実現に向けた取組	26
1 総合戦略に掲げる施策・事業等について	
2 「進化」する戦略	
3 具体的施策・事業	
Ⅳ 推進体制等	63
1 推進体制	
2 国，府，他の市町村等との連携	
3 点検・検証	
4 積極的な情報発信	

「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」長期ビジョンと総合戦略について

国において、「我が国で急速に進む人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口集中を是正し、地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持する」ことを目指す「まち・ひと・しごと創生法」が、平成26年11月に制定され、12月には、取組指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「総合戦略」が定められました。

京都市では既に、京都に伝わる日本の文化や価値観を大切に、魅力と活力ある京都のまちを将来にわたって守り、育て、発展させる取組を、いち早く「創生」の言葉を冠した「京都創生」として、平成15年から進めてきました。さらに、平成22年度策定の「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」（以下、「京プラン」といいます。）に、人口減少への対応を重視する方針を掲げ、総合的・先駆的な政策を進めてきました。

こうした本市の先行した取組を活かし、国の地方創生の動きも踏まえて、改めて人口減少社会の克服と東京一極集中是正に挑戦するため、本市ならではの「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」長期ビジョン、及び同総合戦略を平成27年9月に策定し、これまでに、文化庁の機能を強化しての京都への全面的移転の決定をはじめとした全国の地方創生のモデルとなる大きな成果も生まれています。

国においては、地方創生の取組を切れ目のないものとして引き続き取り組んでいくため、令和元年12月に「第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」」を策定され、地方自治体に対しても、次期地方版総合戦略の策定など、地方創生の取組の継続を求めています。

本市では、総合戦略のリーディング事業は、平成28年3月に策定した京プラン実施計画第2ステージに全て盛り込み、現在、地方創生の取組は、SDGsやレジリエント・シティの取組と一体的に推進し、更なる取組の検討を進めています。

そのため、総合戦略の計画期間を令和元年度末から令和2年度末まで1年延長することとします。

そのうえで、人口減少や東京一極集中の是正のほか、SDGsの達成やレジリエント・シティの推進など、持続可能なまちづくりを推進するにあたっての様々な政策課題について、現在検討を進めている次期基本計画に基づく実施計画の施策や事業と一体的に検討を行い、第2期総合戦略を令和2年度に策定します。

第2期戦略策定が令和2年度以降（令和3年度中を予定）となることから、それまでの期間は本戦略により対応することとし、本戦略の取組期間を継続させます。【令和3年3月追記】

1 「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」の基本理念

- (1) 人の「数」の追求だけではなく、一人一人が笑顔で、安心して生き、暮らせる社会を追求する
- (2) 京都ならではの「こころの創生」を重視する
- (3) 国内外から訪れる「交流人口」も、「京都にとって大切なひと」として重視する
- (4) 全国の自治体と更に連携し、我が国全体の地方創生の推進を志す
- (5) 市民等と行政が共に「自分ごと」、「みんなごと」として、人口減少問題に丸となって挑む新たな関係を築く



第1部「長期ビジョン」Ⅱ「人口減少にどう立ち向かうか～“地方創生・京都モデル”＝「京都創生」の基本理念～」に詳細記述

2 位置付け等

ア 「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」長期ビジョン、及び同総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」とします。

イ また、この長期ビジョン及び総合戦略は、「京プラン」の「京都の未来像」を実現するための、「人口減少社会への挑戦、東京一極集中の是正」という課題に対応する“総合的・横断的分野別計画”です。

ウ 45年後（2060年）を見据え、本市の地方創生の基本理念や人口の将来展望等を示す「長期ビジョン」（第1部）と、このビジョンを踏まえた今後5年間の具体的な戦略を示す「総合戦略」（第2部）を、一体的に策定します。

3 取組期間

(1) **「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」長期ビジョン（2015-2060）**（第1部）
国の「長期ビジョン」と整合させ、2060年までとします。

(2) **「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略（2015-2020）**（第2部）
国の新たな「総合戦略」も踏まえつつ、本市実施計画第2ステージの取組期間と整合させるため、当初策定時の取組期間（平成27年度～令和元年度）を見直し、平成27年度から令和2年度までとします。

なお、第2期戦略の策定（令和3年度中を予定）までの間は、本戦略により対応することとし、本戦略の取組期間を継続させます。【令和3年3月追記】

4 「はばたけ未来へ！京プラン実施計画」，「京都創生」との関係

(1) 京プラン実施計画との関係

平成 27 年度，京プランの推進のための具体的事業等を掲げる「実施計画第 2 ステージ」の策定と，「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略の策定に，一体的に取り組みました。

この京プラン実施計画第 2 ステージと総合戦略の関係について，

ア 「京プラン実施計画第 2 ステージ」は，

「京プラン」の「未来像」の実現に向け，プランの計画期間後半の 5 年間（平成 28～令和 2 年度）に取り組む，市政全般の具体的な施策・事業等を練り上げ，とりまとめています。

イ 「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略は，

(ア) 人口減少社会の克服・東京一極集中の是正に向けて，「特に重点的に取り組むべき施策・事業」や，京プランに対して「よこ糸」をつむぎ足す総合的・横断的分野別計画として，「分野横断的な施策・事業」

(イ) 危機感，夢や使命感を社会全体で共有し，多くの皆様の知恵と力を結集する観点から，「市民等の主体的な取組」や「行政と市民等との共汗の取組」を中心にまとめています。

(2) これまでから進めてきた「京都創生」との関係

国の地方創生では，人口減少への対応が主眼とされていますが，グローバリズムの進展，東京一極集中の流れの中で，失われつつある日本，地域の固有の文化や価値観にも目を向ける必要があります。

平成 15 年から進めてきた京都創生では，世界の文化首都を目指す政策，全国に類を見ない景観政策，観光人気都市・世界 1 位を 2 年連続で獲得した観光政策等により，都市の品格と魅力を高め，それが今日，人口減少の一定の歯止めにつながるとともに，京都の文化や価値観への世界的な評価を向上させています。

「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」は，人口減少への挑戦，東京一極集中是正の観点と同時に，これまで「京都創生」で取り組んできた観点をより包括的に深化させて取り組もうとするものであり，相互の取組を緊密に連携・融合させながら，相乗効果につなげます。

第1部 「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」長期ビジョン(2015-2060)

I 人口減少に対する認識等

1 日本の状況／2 社会経済への影響／3 京都市の状況
(1) 先行的取組（明治期の危機の克服等） (2) 中長期的に続く人口減少 (3) 本市の特性

1 日本全体の状況

我が国の人口減少の現状、その要因等について、次のように指摘されています。

（国の「長期ビジョン」等から）

ア 日本は「人口減少時代」に突入している。このまま続けば、人口は急速に減少し、その結果、経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国の持続性すら危うくする。

イ 日本の合計特殊出生率（※）は、第1次ベビーブームの後、もう一度第2次ベビーブームの山があり、その後（昭和50年頃～）急速に低下。人口規模が長期的に維持される水準である「人口置換水準」（2.07程度）を下回る状態が、約40年間続いている。

※ 一人の女性が一生の間に生む子どもの数

「平成26年人口動態統計」（厚生労働省27年6月公表）によると、合計特殊出生率は、平成17年の1.26を底に緩やかに上昇していたが、26年は1.42で、9年ぶりに前年（1.43）を下回った。都道府県別では沖縄県（1.86）、宮崎県（1.69）が高く、東京都（1.15）、京都府（1.24）が低い。

ウ この間の人口推移を見ると、昭和50年から25年間の出生数は約3,500万人（死亡数約2,000万人）で、それ以前の25年間の出生数（約4,600万人）と比べて大きく減少した。それでも死亡数を1,500万人上回っていたため、人口は増加しており、その後もしばらく人口は、増加幅を小さくしながら増え続けた。

しかし、平成20年頃に「出生数が死亡者数を上回る状況」が逆転し、人口は減少局面に入った。減少スピードは今後加速度的に高まっていく。

エ 日本の人口（平成27年1月現在、1億2,700万人）は、このままでは約100年後（2100年）には5,000万人を切ると推計されている。

オ 東京圏への人口集中が、人口減少を進行させている。

若い世代を中心に地方から東京圏に人口が流出し、地方の衰退が進行している。

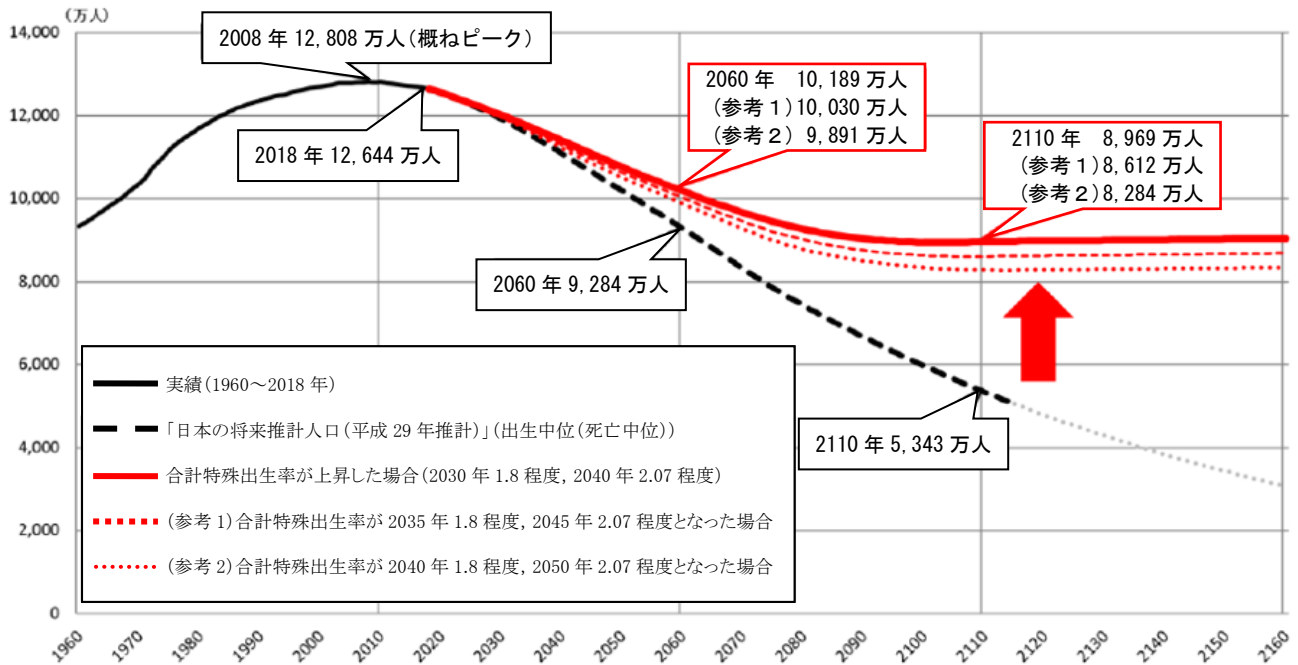
一方、東京圏では厳しい住宅事情や子育て環境等の課題から、出生率が全国一低くなっている。その東京圏に地方から（出産可能性が高い）若い世代が集中することが、日本全体の人口減少につながっている。

カ 人口減少への対応は「待ったなし」の課題である。出生率の向上が5年遅れるごとに将来の定常人口（人口規模が安定して維持される状態）は300万人ずつ減少する。

国の「長期ビジョン」では、上記の状況を踏まえ、「出生率を向上させて、人口減少に歯止めをかけ、活力ある日本社会の維持を目指すべき」としています。

日本の人口推移と長期的な見通し

～今後、人口減少が加速度的に進行する見込み～



(注1) 実績は、総務省「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。

2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行なったものである。

(注3) 社人研「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

資料：内閣府「まち・ひと・しごと創生 長期ビジョン（令和元年改訂版）」

2 人口減少による社会経済への影響

急激な人口減少は、労働人口の減少、消費市場や経済規模の縮小、生活・医療・福祉等のサービスの低下、社会保障制度を支える現役世代の負担増、商業施設の衰退による買い物弱者の発生等を招くおそれがあります。

そして、それが、更なる人口の転出を引き起こし、究極的には市民生活や地域の持続、企業や大学等の存続、ひいては都市の持続を危うくしかねないなど、深刻な問題です。

<人口減少の急激な進行により想定される影響（例）>

（地域生活等）

- ・ 日常の買い物をする店舗等が撤退，減少。公共交通機関の路線等が縮小。
- ・ 地域活動の担い手不足が加速し，自治会運営，地域の祭礼や伝統行事の継承等が困難になる。
- ・ 地域の防災力，防犯力が低下。

（産業・労働等）

- ・ 企業の撤退等に伴い雇用が減少。
- ・ 農林業者の減少により農作物の生産量が減少。森林が荒廃。
- ・ 伝統産業や伝統文化の担い手不足が加速し，継承が困難になる。

（医療・福祉）

- ・ 年金，介護など社会保障制度の維持が困難になる。
- ・ 医療，福祉人材の不足，医療機関が減少。

（教育）

- ・ 児童・生徒・学生数の減少が進み，学校の存続が困難になる。

3 京都市の状況

(1) 人口減少に対する先行的取組

ア これまでから人口減少に挑戦してきた京都～明治期の危機

京都市は、既に人口減少の危機に、市民ぐるみで挑戦してきた経験を持っています。

明治の初め、京都は、明治維新で都の地位を失い、人口が3分の2に激減する、深刻な人口減少と都市衰退の危機に直面しました。

宮家、公家、武家の移転や、それに伴うひいきの店等の移転、商人、職人をはじめ多くの市民の転出等による、社会経済へのダメージは甚大で、「十年もすれば京都は狐や狸の住処になる」とまで言われたとされます。

(参考)「京都市政史」第1巻から

明和3(1766)年 洛中・洛外人口 318,016人 古久保家文書(江戸時代最後期の記録)

明治4(1871)年 京都府人口 237,674人 京都府戸籍調査(現在の市外を含む)

しかし、私たちの先人は、「まちづくりは人づくりから」と、全国に先駆けた番組小学校の創設による、子どもの育成をはじめ、教育、産業振興、都市の活性化、文化振興、農業振興、女性の活躍促進など、今日の地方創生を先取りするような、50年後、100年後を見据えた先進的・挑戦的な取組を重ね、危機を克服し、今日の京都の発展の礎を築いてきました。

イ 京都創生、京プランによる、人口減少や東京一極集中に対する取組

さらに、京都市では、先に述べたように、国の地方創生よりも10年以上前から、魅力と活力ある京都を守り、育て、発展させる「京都創生」(平成15年～)の推進や、人口減少への対応方針を掲げた「京プラン」(平成22年度策定)に基づく、先行的な取組の推進に努めてきました。

(「京プラン」に基づく主な先行的取組)

- ・子育て・教育環境 日本一に向けた取組(保育所待機児童ゼロの実現など)
- ・産学公連携による新産業創出、中小企業支援、市内への企業立地推進等
- ・交流人口の増加も見据えた観光、MICEの振興
- ・大学の流出防止・市内回帰等
- ・京都の魅力・都市格の向上(景観政策、総合的な空き家対策、歩くまち・京都の推進等)

(2) 転入超過が続くも、自然減をカバーできず、中長期的に続く人口減少

本市の人口は、平成 22 年度の京プラン策定時の推計で、
平成 27 年に 143 万 8 千人まで減少（平成 17 年（147 万 5 千人）比 2.5%減）
とされていましたが、「京プラン」の取組等により、これまでのところは、
平成 27 年 10 月時点で 147 万 5 千人（平成 17 年と同水準を維持）
であり、一定歯止めがかかっています。

ア 自然増減（出生数と死亡数の差）

しかしながら、本市では、

- ・合計特殊出生率（1.26：平成 26 年）が全国平均（1.42）を大きく下回る（政令指定都市比較；平成 25 年(1.26)は 5 番目の低さ。平成 24 年(1.21)は 2 番目の低さ。平成 26 年の比較はまだ出されていない。）
- ・高齢化率（25.4%：平成 26 年）が高い（政令指定都市 3 番目）

等により、自然増減は、平成 17 年から死亡数が出生数を超え（525 人の減）、その後、減少数が拡大して平成 26 年には 3,072 人の減となり、全国的に見ても本市の減少数は多くなっています（政令指定都市比較；平成 26 年(3,072 人減)は 2 番目に減少数が多い。）。

しかも今後、この減少数はますます増加していくことが見込まれます。

イ 社会増減（転入数と転出数の差（※））

平成 19 年までは、転出数が転入数を上回る「転出超過」がほぼ横ばいで続いていました。しかし、平成 19 年（3,589 人の転出超過）以降、転出超過数が縮小し続け、平成 23 年から転入数が転出数を上回る状況（1,071 人の転入超過）に転じました。

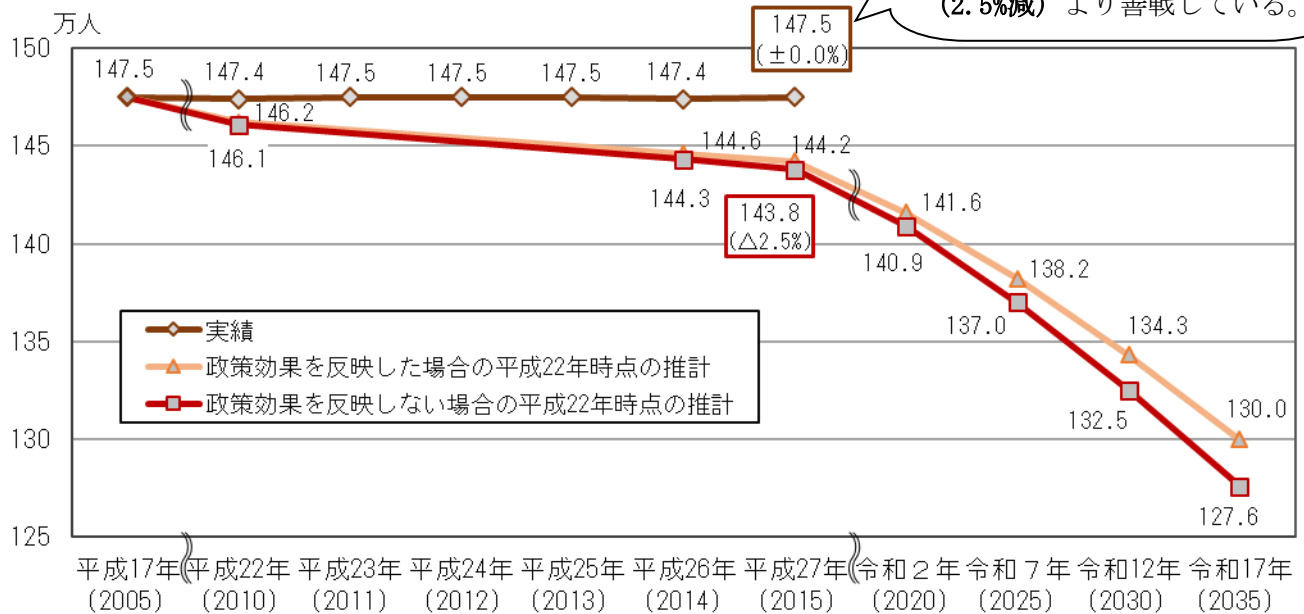
その後、転入超過数が拡大して、平成 26 年には 2,711 人の転入超過となっています。

※ 国籍の得喪、職権による住民基本台帳への記載及び削除数などは含んでいない。

ウ 今後の見込み

上記のとおり社会増減は転入超過の傾向ですが、それでも自然減はカバーできず、今後も中長期的に人口減少傾向が続くと見込まれます。

「はばたけ未来へ！京プラン」における
京都市の推計人口



合計特殊出生率

●全国を下回る水準

合計特殊出生率	17年	26年
京都市	1.11	1.26
全国	1.26	1.42

未婚率(平成22年)・平均初婚年齢(平成26年)

●ともに全国を上回る水準

25~29歳未婚率	男性	女性
京都市	77.4%	69.9%
全国	71.8%	60.3%

平均初婚年齢	男性	女性
京都市	31.5歳	29.9歳
全国	31.1歳	29.4歳

大学進学率(平成26年)

●全国を上回る水準

大学進学率	合計	男性	女性
京都市	68.8%	65.6%	72.0%
全国	53.8%	51.5%	56.1%

(3) 本市の特性

ア (都市特性) 世界でも類を見ない多様性と奥深さを有する都市

本市は、“全世界のひとびとが平和のうちに自由につどい、自由な文化交流を行う”「世界文化自由都市宣言」を都市の理想像として掲げる都市であり、世界に誇る歴史都市、芸術文化都市、宗教都市、精神文化の拠点都市、ものづくり都市、大学のまち・学生のまち、福祉・教育先進都市、多文化共生都市、環境先進都市、国際観光都市、特色ある農林業を育んできたまちなど、多様で奥深い都市特性を有しています。

また、自らのまちづくりは自ら担う自治の伝統が息づくまちです。これらの特性は、人口減少社会の克服、東京一極集中の是正に資する、本市ならではの「強み」であり、これらを最大限に活かすことが求められています。

イ (地理的特性) 市域の 3/4 が森林。大都市でありながら過疎等の課題を有する

本市は、大都市でありながら市域の4分の3を豊かな森林が占めています。自然との優れた調和が形成されている一方、過疎地域、限界集落、限界集落化しつつある地域も抱えています。全国の、過疎等の切実な問題を有する各地とも、課題意識を共有する都市です。

ウ (地域特性) 各区・地域それぞれの魅力と個性が京都のまちの魅力を形成

京都には、まちなかも周辺部も含めて、各区・地域それぞれに、固有の悠久の歴史や奥深い伝統と文化、多様な魅力と個性があり、地域の特色ある暮らしと人々の絆がいきいきと息づいています。それこそが、京都ならではの奥深く重層的なまちの魅力の本質であるといえます。

この認識の下、それぞれの地域特性を活かしながら課題の解決を図り、全体として調和のとれた魅力あるまちづくりを進めることが、極めて重要です。

Ⅱ 人口減少にどう立ち向かうか

～ “地方創生・京都モデル” = 「京都創生」 の基本理念～

1 “地方創生・京都モデル” について

前述の状況を見据え、人口減少社会の克服に取り組む必要があります。

しかし、「人口減少に歯止めをかけること」や、そのために「東京一極集中を是正し、地方に若者をはじめ人口を呼び込み、地域を元気にする」という課題の表層だけをとらえて追求し、そのことだけに終始してしまうと、“地方同士の人口の取り合い”や“アピール合戦”になりかねません。

私たちが取り組むべき地方創生は、そのようなものではないと考えます。

地方創生をより深い視点でとらえ、

人の「数」の追求だけではなく、一人一人が笑顔で安心して暮らせる社会を追求する／「こころの創生」を重視する／国内外から訪れる「交流人口」も重視する／国全体の地方創生の推進を志す／市民等と行政が共に人口減少に挑む関係を築く

これらを、私たちが取り組む“地方創生・京都モデル”＝「京都創生」とします。

2 「京都創生」の基本理念

(1) 人の「数」の追求だけではなく、一人一人が笑顔で、安心して 生き、暮らせる社会を追求する

「人口」とは「人の数の総計」です。この人口の「数」を一定維持・持続できなければ、究極的には都市の持続が困難になりかねません。

しかし、人を単に「一まとめの数」としてとらえ、その数の増減だけを目的とする取組では、たとえその先に「都市が持続している未来」を想像できたとしても、「その都市の中の一人一人が笑顔で、安心して生き、暮らしている未来」までは思い描けません。

本市が取り組む「京都創生」では、人口（人の総数）の減少抑止に全力を注ぐだけではなく、その「総数」の中にいる、一人一人大切な存在である「ひと」を重視し、子どもからお年寄りまでそれぞれが、かけがえのないいのち・心・個性の光を輝かせながら、いきいきとした笑顔で、生き、学び、働き、結ばれ、子どもを生み・育て、安心して暮らせる社会を追求します。

すなわち、「京都創生」では、単なる“人の数”の持続ではなく、いわば“人々の笑顔の数”が、より多く、将来にわたって持続する社会を目指します。

(2) 京都ならではの「こころの創生」を重視する

上記の2(1)の具体化につながる理念として、「こころの創生」を重視します。

現在、地方創生において危惧されている「人口の過疎」や「地方の消滅」は、深刻な課題です。

同時に、日本伝統の美意識、価値観や奥深い精神性などが失われる「こころの過疎」や「日本のこころの消滅」も、日本の将来にとって大きな課題です。

近年の日本社会で、大量生産・大量消費、効率主義、グローバル化、ICT化等が進む中、“自然との共生”、“手間・ひま・心を注ぐことを尊ぶ価値観”、“家族のつながり”等の希薄化や、文化の無国籍化・同質化などが進んでいます。

また、例えば、ネット社会の進展で、広く世界と手軽につながる一方で、人と人の深い関わり合いが少なくなる問題や、ネットによる商品売買が増えることで、商店街等と地元の人々が“商品だけではなく温かい会話と心もやりとりする”ような関係が失われつつある問題なども生じています。

これらの課題に対し、日本のこころのふるさと・京都が果たし得る役割は大きいと考えます。

千年を超える歴史の中で培われ、磨かれてきた、日本伝統の美意識や価値観、茶道・華道・香道・武道等の奥深い文化、さらにその背景にある宗教的情操や精神性、生き方の哲学、暮らしの美学、家族や地域の絆、先祖を敬い子孫・未来に思いを致す心、自然への深い感謝の念、繊細なおもてなしの精神などが、日常の中に今も色濃く息づいています。そして、その豊かさ、奥深さは、京都ならではのものがあります。

この特性を活かし、本市の戦略は、国の「まち・ひと・しごとの創生」に加えて、「こころの創生」を重視し、「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」としたところです。今後、以下のような取組を具体化しながら、日本の「こころの創生」の中核の役割を担うことを目指します。

例えば、

- ・ 国内はもとより世界を視野に、京都を中心に地方に息づく日本の伝統文化、伝統産業の魅力の発信力を、国をあげて強める。それによって、国内外の新たな関心、評価、需要を掘り起こすとともに、伝統文化・伝統産業に関わる仕事に従事することの誇りと魅力を高め、一地域にとどまらない幅広い地方の産業振興や雇用の維持、拡大へ波及させる。
- ・ また、東京圏とは別の文化の中軸、日本の精神文化の拠点として、東京圏と異なる価値観の形成を促進し、地方への人の流れをつくるプラットフォーム的役割を担う。など

(3) 国内外から訪れる「交流人口」も、「京都にとって大切なひと」として重視する

「京都を，全世界のひとびとが，人種，宗教，社会体制の相違を超えて，平和のうちに，ここに自由につどい，自由な文化交流を行う，世界文化自由都市と宣言する」（「世界文化自由都市宣言」要旨）

京都市では，昭和 53 年に行ったこの「世界文化自由都市宣言」を，市政の基本方針を示す京都市基本構想や，「京プラン」の根底にある「都市理念（都市の理想像）」と位置付けています。

この都市理念を踏まえ，この「京都創生」において，「人口」や「一人一人が笑顔で，安心して生き，暮らせる社会の実現」について考えるとき，京都市民はもとより，国内外から訪れ，集い，交流する人々＝「交流人口」も，「京都にとって大切なひと」として重視します。

(4) 全国の自治体と更に連携し、我が国全体の地方創生の推進を志す

平成 26 年度に、「京プラン」の点検と更なる推進方策の検討を行うため、有識者、市民等による基本計画点検委員会を設置しました。

同委員会で、「人口減少社会への対応」を大きな視点の一つとして審議いただいたところ、以下のような見解が示されました(平成 27 年 3 月 27 日答申)。

○ 京都市は、都市特性や基本計画のこれまでの取組成果を踏まえ、改めて人口減少問題を真っ先に、真正面から取り上げ、京都の課題解決だけでなく、全国のモデルを目指すべきである。

○ 東京一極集中に対して、解決の道を切り拓くさきがけとなる都市があるとなれば、京都をおいてほかにない。

世界が認める魅力の集積、先進的取組の積み重ね、東京一極集中を形成してきた価値観を修正できる生き方・暮らし方の価値観を持つ京都の使命として、地方から東京圏への人の流れの「潮目」を変える役割を担い、東京一極集中是正の先頭に立つ取組を望む。

○ 東京と異なる価値観の象徴として、「こころの創生」を掲げた京都ならではの地方創生の取組が、人口減少への新たな挑戦として期待される。

もとより京都市が取り組むべき地方創生は、自らの問題解決だけに終始し、いわば“人口減少克服レース”で生き残り、地方創生の「勝ち組」を目指すようなものではありません。

基本計画点検委員会の答申等も踏まえ、市民、関係団体等の皆様の英知と行動を結集しながら、改めて本市の人口減少問題の克服に果敢に挑戦するとともに、全国の自治体と意思をつなぎ、政策をつなぎ、水平連携のもとに行動をつなぎ、我が国全体の地方創生を推進することを、京都市の使命として志すものとします。

(取組の観点・例)

例えば、地方から東京圏への転入超過のうち大半は若い世代が占めており、大学進学等がそのきっかけとなっています。しかし、かつては東京圏の大学に進学しても、就職時に地元に戻る動きがありましたが、近年そうしたＵターンが減少しています。

一方、京都市でも、国内外から集まる学生に京都に愛着をもってもらい、希望する多くの学生に京都で働き、住み続けていただきたいと思います。その際、京都市が目指すべきは「第 2 の東京圏」ではありません。卒業後、京都で活躍する若者を増やすとともに、「京都で学んだ学生は、世界に飛び立つ者もいるし、また、京都で地域の良さを知り、地域を愛する心を学び、多様な生き方・暮らし方の価値観を学んで、ふるさとに戻る若者も多い」という状況をつくることも、京都市ならではの役割として志します。

(5) 市民等と行政が共に「自分ごと」、「みんなごと」として、 人口減少問題に一丸となって挑む新たな関係を築く

既に述べたように、急速に進む人口減少は、市民生活や都市の持続に関わる深刻な問題です。しかし、人口減少は「静かなる危機」とも呼ばれ、人々に「自分に関わる問題」としてなかなか実感されにくいものです。

一方で、人口減少問題は、結婚・出産や居住移転など、人々の人生の選択や生き方・暮らし方等に深く関わり、行政の施策や財政措置だけでは対処し得ない問題といえます。行政が自らの責任を果たすことは当然ですが、行政の主導では地方創生は実現しません。

このことを踏まえ、改めて人口減少問題に対して“実効性ある挑戦”を行うために、以下のことに取り組みます。

まず、市民、地域、NPO、企業、大学、行政等が、危機感をしっかりと共有し、同時に夢や使命感を共有しながら、共に「自分ごと」、「みんなごと」として、本気で人口減少問題に取り組む、京都のまちを挙げた地方創生・「京都創生」の大きなうねり、ムーブメントをつくることを目指します。

この具体策として、平成27年1月に「まち・ひと・しごと・こころ創生本部」を立ち上げて以降、経済界、大学、子育て支援関係者、文化芸術関係者、市民グループ、金融機関等と意見交換を積極的に重ねてきました。

また、同年3月に、基本的な考え方等をまとめた本市の「総合戦略・中間案」をいち早く作成し、広く市民や関係団体等にお示しして、課題や目標の共有に努めてきました。

その上で、市民等と行政の関係について、例えば「市民等から御意見・御要望をいただき、行政が施策を検討し、実施する」という関係ではなく、市民等と行政の“垣根”を超えて、いわば“合同チーム”を組んで、互いの知恵と力を融合し、磨き上げ、高め合い、最大限に発揮する、新たな関係を築くことを目指します。

1 今後の人口推移／2 人口の将来展望 (1)就労・結婚・出産・子育ての希望実現、
(2)移住促進、(3)見込まれる人口、(4)高齢者に活躍していただくことが重要、
(5)一定の人口減少を見据える、(6)笑顔の社会を展望

Ⅲ 目指すべき将来の方向 ～京都市の挑戦～

1 今後の人口推移

京都市の出生率が、仮に今のまま 1.26 で推移した場合、2060 年には人口は 111 万人にまで減少し、0～14 歳の子どもの人口は 10 万人を切り、生産年齢人口（15～64 歳）も半減に近い状況になります（表、図参照）。

一方で、高齢者人口（65 歳以上）の占める割合は高くなり、2010 年では生産年齢人口 2.8 人で 1 人の高齢者を支えていましたが、2060 年には 1.3 人で 1 人の高齢者を支えることになります。

こうした状況では、安定的な人口ピラミッド（※）を築くことはできず、経済、文化、産業、観光、教育、福祉などあらゆる都市活動において、京都の未来を担う「ひと」が半減することになります。

（※）人口ピラミッド

男女別に年齢ごとの人口を表したグラフ。

安定的な人口ピラミッドは、出生数が多く、一定の年齢を重ねていくうちに人口が少なくなって「釣り鐘型」になる。しかし、少子高齢化が進むと、バランスの悪い「つぼ型」になり、将来にわたって人口が減り続け、社会経済が安定しないとされる。

表 京都市の出生率が現在の 1.26 で推移した場合の推計人口 () : 構成比

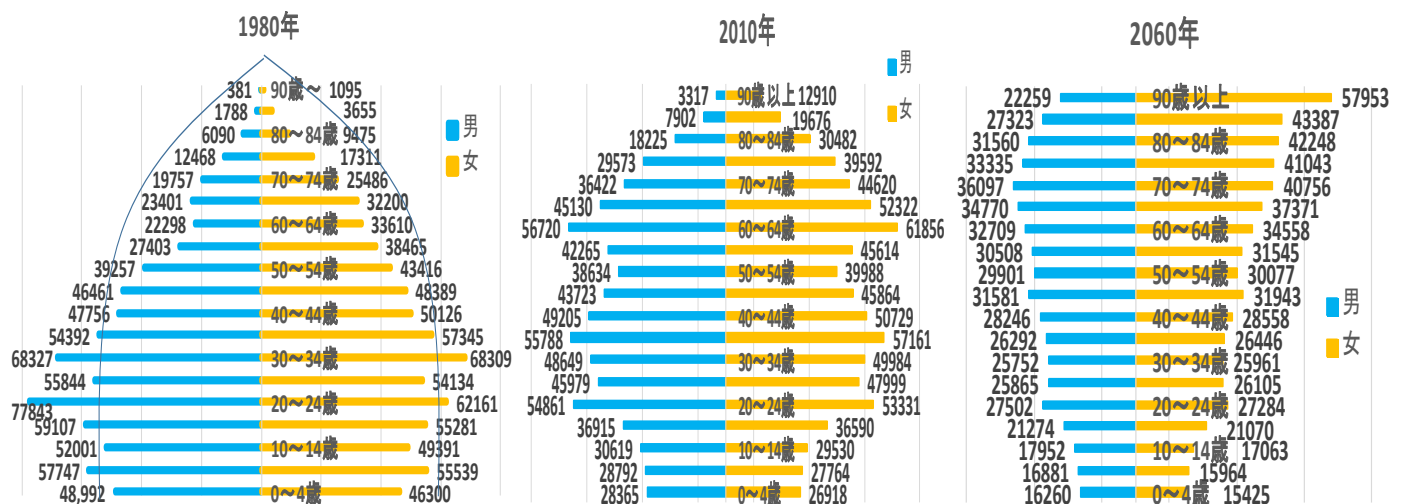
	2010 年	2040 年	2060 年
総人口	1,474 千人	1,319 千人	1,110 千人
0～14 歳	172 千人 (11.7%)	129 千人 (9.8%)	99.5 千人 (9.0%)
15～64 歳	962 千人 (65.3%)	719 千人 (54.5%)	563 千人 (50.7%)
65 歳以上	340 千人 (23.1%)	471 千人 (35.7%)	448 千人 (40.4%)

※ 2040 年、2060 年はともに国立社会保障・人口問題研究所の推計式を基に算出

図 京都市の人口ピラミッドの変化

安定的な人口ピラミッドの例（つり鐘型）

（つぼ型）



※2060 年は国立社会保障・人口問題研究所の推計式を基に算出

2 人口の将来展望等

今後、目指すべき将来の方向は、「人々の希望がかなう社会」を築くことである。

(1) 人口減少の進行に歯止めをかけるため、まずは就労・結婚・出産・子育ての希望の実現に全力で取り組む

ア 「人々の希望がかなう社会」の実現を目指す中で、人口減少社会の克服に向けて特に重要となってくるのが、若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望の実現です。

イ 若い男女が結婚し、子どもを授かりたいという希望は強いといえます。本市が平成 27 年度に行った市民意識調査によると、夫婦が望んでいる子どもの数の平均は 1.9 人、未婚者が望んでいる子どもの数の平均は男性で 2.1 人、女性で 2.3 人でした。

ウ 現在、本市の合計特殊出生率（以下、「出生率」といいます。）は 1.26（平成 26 年）と、全国水準を大きく下回っていますが、市民意識調査によると、本市の希望出生率（※）は 1.8でした。これを踏まえると、

若い世代の希望が実現すれば、本市の出生率は 1.8 程度まで向上することが見込まれます。

こうした状況を踏まえ、

まずは、若い世代の就労・結婚・出産・子育てに関する希望の実現に取り組む、希望出生率 1.8 の実現を展望しながら、出生率の向上を図ることが重要です。

エ さらに、人口減少の進行に歯止めをかけるためには、将来のどこかの時点で、出生率が、人口規模が長期的に維持される水準である「人口置換水準」（2.07 程度）に達することが求められます。

このことを見据え、

就労・結婚・出産・子育てをはじめ人々の希望がかなう社会を追求することが、さらに人々の「京都で子どもを生み・育てたい」という思いを高め、「希望出生率（1.8）の向上」につながっていくことを展望しながら、取り組む必要があります。

もとより、結婚や出産は個人の自由な決定に基づくものであることを十分尊重しなければなりません。

※希望出生率＝（既婚者割合×夫婦の予定子ども数＋未婚者割合×未婚結婚希望割合×未婚女性の理想子ども数）×離婚・死別・再婚等係数(0.938) （国の算定式）

(参考) 国の長期ビジョンの「目指すべき将来の方向」

- ・ 結婚や出産に関する国民の希望が実現すると、出生率は1.8程度に改善
- ・ 2020年に出生率1.6、2030年1.8、2040年2.07が達成されれば、50年後の2060年には1億人程度の人口が確保され、その後2090年頃には人口が安定していくと推計

(2) 移住希望者の本市への転入を促進する

ア 本市の転入と転出の状況を見ると、平成23年から、転入数が転出数を上回る状況が続いています。

大きな傾向としても、平成19年以降、転出超過数が縮小し続け、平成23年から転入超過数が拡大し続ける「右肩上がりの傾向」にあります。

平成19年3,589人の**転出**超過 → 平成26年2,711人の**転入**超過

しかし、当面、国全体の人口減少が一層進むと推測されること等から、今後は、更なる「右肩上がり」を続けることは難しくなると見込まれます。

イ 一方、本市と東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）との状況を見ると、40歳以上の年齢層では、概ね東京圏から本市への転入が、東京圏への転出を上回っていますが、全ての年齢層で見ると、本市から東京圏への転出者数が、本市への転入者数を年間約1,300人上回る傾向にあります。

ウ 国が行った「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」によると、東京都から移住予定又は移住を検討したいと思っている人が、回答者の約40%を占め、特に10～20代の若い世代では約47%を占めています。

20～30代の移住希望理由で多いのが「就職・転職」「結婚・子育て」です。

エ 以上を踏まえ、「人々の希望がかなう社会」実現のもう一つの観点として、**移住希望者の希望の実現により、引き続き本市への転入を促進します。**

(3) 以上の取組により見込まれる人口の将来展望

ア 本市の出生率が現状のまま 1.26 で推移し、転入超過数が今よりも一定減少する 2,000 人の転入超過で推移すると想定し、国の推計式（※1）に基づいて推計すると、2060 年には人口は 1,110 千人にまで減少すると見込まれます。

【下図 京都市の人口の将来展望 推計 1】 ※1 国立社会保障・人口問題研究所の推計

イ これに対して、国の長期ビジョンも勘案し、

① 平成 42(2030)年に本市の出生率が、市民の希望出生率の 1.8 まで伸び、また、(現在の転入超過数から見込んで)転入が転出を約 3,000 人上回る状況を維持し続けると、本市の人口は平成 42(2030)年に 1,448 千人となる。

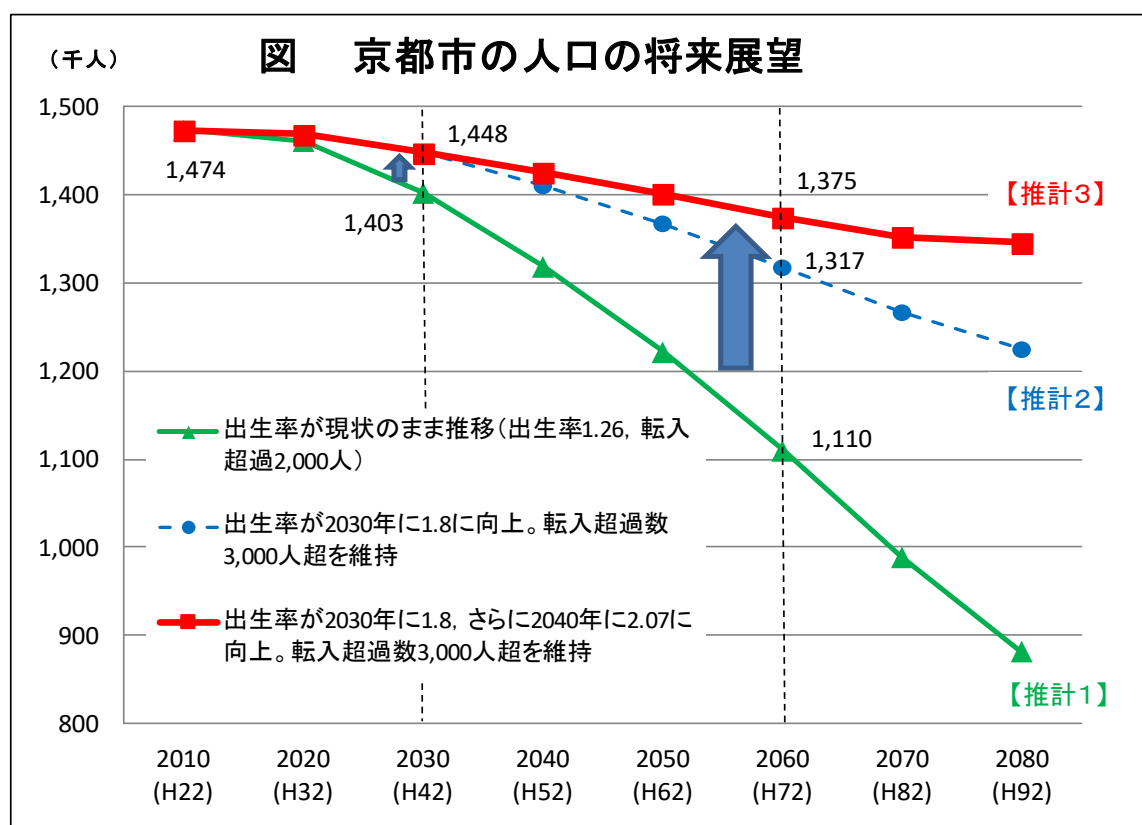
ただし、出生率が平成 42(2030)年以降も 1.8 のまま推移すれば、人口は減少し続けることになる。【下図 推計 2】

② しかし、希望出生率が向上しながら、平成 52(2040)年に、本市の出生率が、人口置換水準の 2.07 まで向上すると、本市の人口は、平成 72(2060)年に 1,375 千人となり、

(人口置換水準=人口規模が長期的に維持される水準)

その後、平成 92(2080)年頃には、人口が定常状態(人口規模が安定して維持される状態)になることが見込まれます。【下図 推計 3】

ウ これによって人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は平成 67(2055)年頃に 32.6%でピークに達した後は、低下し始めます。



(4) 高齢者にいつまでも健康で心豊かに過ごし、活躍していただくことが重要

若い世代等への対策だけではなく、高齢者にいつまでも健康で心豊かに過ごし、活躍していただくことが重要です。

高齢になっても、自立した生活を送ることができ、介護を必要とせず、健康や心の豊かさを自らのものとして実感していただく取組を進めることで、「健康寿命」(※)を平均寿命に近づけることを目指します。こうした取組が進めば、高齢者が地域でいきいきと活躍され、社会経済の担い手や京都ならではの文化の継承者として、知恵や力を発揮していただくことにつながります。

そして、家族の介護の負担はもとより、高齢者等を支える働き手の一人あたりの負担を低減することにもつながり、状況はさらに改善します。

(※ 日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる生存期間)

(5) 一定の人口減少社会を見据えた対応

上記の(3)の「出生率の向上などにより人口減少に歯止めがかかった将来展望」(イ以下)を実現できたとしても、一定の人口減少は避けられないため、現在よりも人口が一定減少した社会を見据えておく必要があります。

このことを踏まえ、急激な人口減少に歯止めをかける取組と並行して、一定の人口減少に対応し、そこで生じるプラスの面(ごみ問題、環境問題への影響等)も活かしつつ、市民生活、経済・雇用(労働力確保)、医療・福祉、教育、防災などが持続でき、安心安全で快適に暮らし続けられる社会システムを追求していくことが重要です。

(6) 一人一人が笑顔で安心して生き、暮らせる社会を展望する

第1部Ⅱ1及び2に述べたように「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」では、人口の減少に歯止めをかけるとともに、人の「数」だけではなく、一人一人がいきいきとした笑顔で安心して生き、暮らせる社会を目指しています。

この観点から、人々の「幸福」や「安心」の実感度を調査し、人口の数値と合わせて、本総合戦略の達成度を確認するための指標の一つとして、その実感度の数値を注視していくこととします。

(「幸福」や「安心」の実感度の測り方については、本市の政策評価制度における「市民生活実感調査」の活用や、新たな調査の実施等も含めて、今後検討します。)

第2部 「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略（2015-2020）

I まち・ひと・しごと・こころ京都創生で取り組むこと ～京都市の使命～

1 京都の知恵と力を活かした「まち」「ひと」「しごと」の創生

人口減少社会の課題に挑戦し、本市の都市特性、課題を踏まえ、

「まち」の創生

大都市でありながら、市域の4分の3を豊かな森林が占める特性を踏まえた、北部山間地域の魅力あるまちづくりや、都心部・周辺部それぞれの地域資源を活かしたまちづくり、景観政策、歩くまち京都、空き家対策等の推進

「ひと」の創生

安心して妊娠・出産できる環境づくり、保育所の質・量の拡充、多様な保育サービスの充実、真のワーク・ライフ・バランス※の推進、「大学のまち・学生のまち」の推進、「生きる力」を育む学校教育の充実

〔※ 京都市が提唱する独自のワーク・ライフ・バランスの考え方で、「仕事」「家庭」「地域・社会」との「つながり」を大切にし、そこで求められる役割や責任を果たすことで、心豊かな人生を送るという視点をとり入れた新しい取組〕

「しごと」の創生

市内事業所の9割以上を占める中小企業の支援・育成、京都の強みである起業家精神、ものづくりの知恵と技術等を活かしたさらなる産業振興、経済の活性化、安定した雇用の創出、企業立地促進、産業として魅力ある農林業の構築

など、これまでの取組に更なる磨きをかけ、改めて京都ならではの知恵と力を最大限活かして、京都の総力を挙げて取り組みます。

2 京都ならではの「こころの創生」

同時に、日本のこころのふるさと・京都の使命として、京都に息づく日本の伝統文化や伝統産業の継承・育成・魅力の発信や、国内外の人々に「日本のこころ」を感じさせる歴史的建造物や景観の保全・活用、子どもや若者が伝統文化等に触れる機会の創出等のほか、東京一極集中の流れを変えるための文化庁等の京都への移転などに取り組み、日本の「こころの創生」を目指します。

以上のまち・ひと・しごと・こころの創生に当たっては、明治期の人口激減の危機を克服した京都の取組の根底にあった、「まちづくりは人づくりから」というまちづくりの哲学を踏まえ、「人づくり」の視点を、全てに共通する視点とします。

Ⅱ 基本目標等

(「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」長期ビジョンの基本理念等(抜粋))

基本理念

- 1 人の「数」の追求だけではなく、一人一人が笑顔で、安心して生き、暮らせる社会を追求する
- 2 京都ならではの「こころの創生」を重視する
- 3 国内外から訪れる「交流人口」も、「京都にとって大切なひと」として重視する
- 4 全国の自治体と更に連携し、我が国全体の地方創生の推進を志す
- 5 市民等と行政が共に「自分ごと」、「みんなごと」として、人口減少問題に一丸となって挑む新たな関係を築く

人口の将来展望等

今後、目指すべき方向は、「人々の希望がかなう社会」を築くことである。

(就労・結婚・出産・子育ての希望の実現／移住希望の実現／高齢者にいつまでも健康で活躍していただく／笑顔で安心して生き、暮らせる社会を展望)

(長期ビジョンの基本理念等から想定される「まちの姿」)

1 「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」で目指すまちの姿 (イメージ)

一人一人がそれぞれの希望を実現しながら、日本伝統の美意識や価値観、家族や地域の絆など「日本のこころ」を大切に、安心して生き、働き、学び、暮らす。

同時に、国内外から人々が集い、活発に交流する。

そのことを通じて、単に「人の数(人口)」だけではなく、「人々の笑顔の数」が、より多く、将来にわたって持続する社会

(「まちの姿」を実現するための目標)

2 5つの基本目標

- ① 人々や地域のやさしさあふれる子育てしやすい環境を高め、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ② 国内外から訪れ、学び、住み、交流する新たな人の流れをつくる
- ③ 京都の強みを活かして、経済を活性化し、安定した雇用を創出する
- ④ 「日本のこころのふるさと」の魅力に磨きをかけ、心豊かな生き方、暮らし方を大切にする社会を築く
- ⑤ 地域の特性を踏まえ、豊かな地域コミュニティが息づく、安心安全で魅力と個性あふれるまちづくりを進める

Ⅲ 目標の実現に向けた取組

1 総合戦略に掲げる施策・事業等について

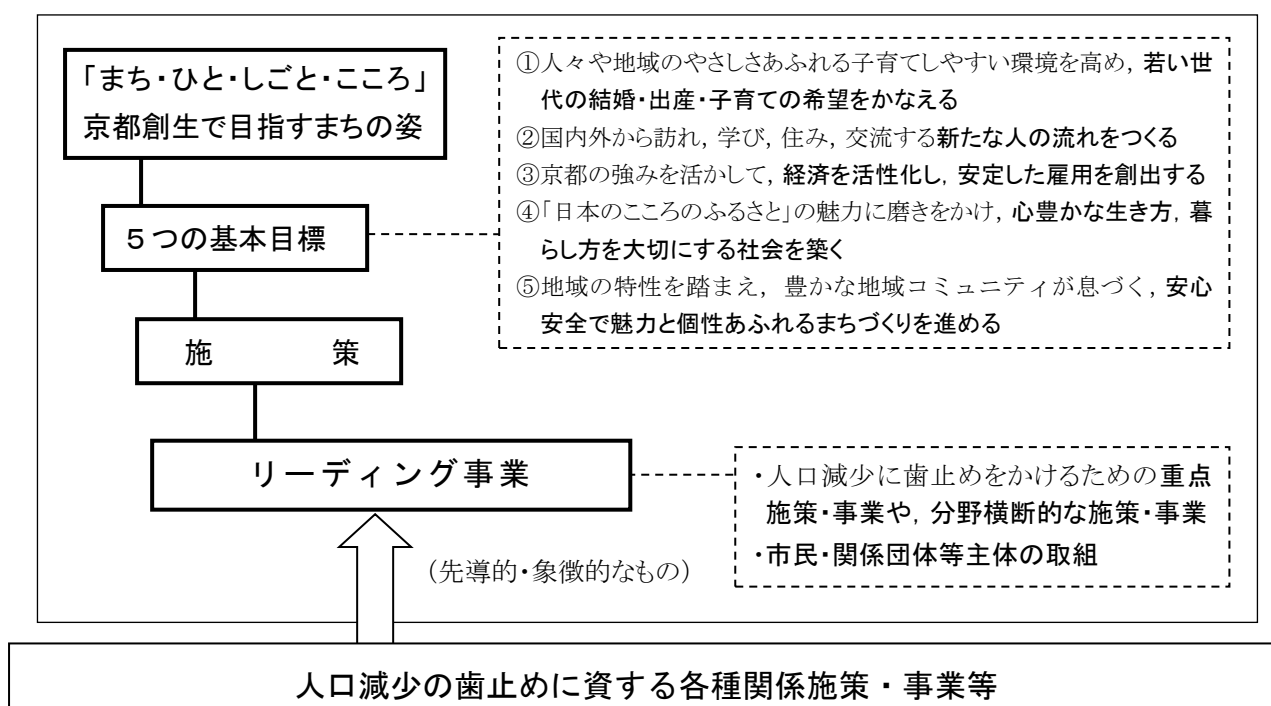
出生率の向上をはじめ人口減少対策には、「これさえすれば」という決定打はなく、各種の関係施策等を総合的・効果的に実施することが重要です。

この「関係施策等」を幅広く捉えればあらゆる施策・事業に及びますが、本総合戦略には、特に以下の観点の施策・事業等を掲げ、他の関係施策等を先導する役割を果たす「リーディング事業」とします。

- (1) 人口減少に歯止めをかけるための重点施策・事業や、分野横断的な施策・事業
人口減少の歯止めに資する施策・事業のうち、「特に重点的に取り組む新規施策・事業、及び重要な既存施策・事業」や、できるだけ個々の問題への対策にとどまらない「分野横断的な施策・事業」を掲載します。
- (2) 市民・関係団体等主体の取組
行政主導ではなく、市民等の皆様と力を合わせて取り組む戦略とし、「市民・関係団体等の皆様が、夢や使命感をもって自ら課題に挑戦する取組」を掲載します。（京都創生・取組提案募集(平成27年4～7月)の結果を踏まえて検討し掲載）

これら为先導的・象徴的な取組とし、「京プラン」実施計画第2ステージなどの関係施策等も含めて、総合的に推進します。

図 総合戦略の体系図



【5つ基本目標・施策・リーディング事業等の体系】

5つの基本目標	施策	
基本目標 ① 人々や地域の やさしさあふれる 子育てしやすい環境 を高め、若い世代の 結婚・出産・子育て の希望をかなえる	施策 1 結婚支援～「子育て・教育環境 日本一」 を実現するための子ども・子育て支援 施策 2 地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づ くりと「真のワーク・ライフ・バランス」の推進	➡
基本目標 ② 国内外から訪れ、 学び、住み、交流す る新たな人の流れを つくる	施策 1 京都への移住・定住の支援 施策 2 京都の強みを活かした交流人口増加	➡
基本目標 ③ 京都の強みを活かし て、経済を活性化し、 安定した雇用を創出 する	施策 1 新産業・新事業の創出支援、及び中小・小規模企業 の事業の持続的発展支援 施策 2 魅力あるビジネス環境の整備 施策 3 働くことを希望する人と魅力ある京都の中小企業の 出会いの支援	➡
基本目標 ④ 「日本のこころのふ るさと」の魅力に磨き をかけ、心豊かな生 き方、暮らし方を大 切にする社会を築く	施策 1 「日本のこころ」を守り発信する取組、 こころの絆の継承、自然との共生 施策 2 日本の伝統・文化を基軸とした「世界の文化首都・京都」 の実現	➡
基本目標 ⑤ 地域の特性を踏ま え、豊かな地域コミュ ニティが息づく、 安心安全で魅力と個 性あふれるまちづくり を進める	施策 1 地域コミュニティ等と行政の連携の仕組みづくり 施策 2 安心安全な、便利で暮らしやすいまちづくり 施策 3 健やかに生きがいを実感できる健康長寿のまちづくり 施策 4 都市部・周辺部それぞれの地域資源を活用した個性 と活力あるまちづくり	➡

リーディング事業(主な事業)

(◎＝市民等取組提案)

次世代のはぐくみと妊娠・出産・育児期まで切れ目のない支援 / 婚活支援事業 / 子ども・子育て支援による「子育て・教育環境日本一」の実現 / 総合的な空き家対策の推進 / ◎婚活などの実施 / ◎企業の「事業所内保育所」の共同設置支援 ほか

家庭での家事・子育て, 仕事, 地域活動などで活躍する女性の体験談等の情報発信 / 子どもと共に育む「親支援」プログラム推進, 青少年に対する親としての学習機会等の充実 / 保護者・地域が学校運営に参画する学校運営協議会の設置校拡大 ほか

移住促進・支援施策の推進 / 総合的な空き家対策の推進 / ◎京都への移住希望者の応援事業 / ◎移住希望者の心配を解消するインターネットサイトの開設 ほか

高度人材交流拠点の形成 / MICE 誘致強化 / 市バス・地下鉄の外国人旅行者サービス充実 / 琵琶湖疏水の魅力発信 / 大学を核にした地域連携, 企業連携 / ◎学生県人会組織づくり ほか

ソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業 / グリーン・ライフサイエンス分野での新産業の創出支援 / 中小・ベンチャー企業の創業・育成支援 / 中堅企業への成長支援 ほか

中小企業支援の拠点となる京都経済センター(仮称)の整備 / 企業誘致を推進するための新たな産業用地の創出 ほか

京都ならではの働き方改革推進 / 京都観光職業体験など京都ならではの働き方体験事業 / 中小企業の人財確保・定着支援の推進 / ◎京都の中小企業への若者の就労・定着サポート ほか

京都遺産制度等の推進 / 学校給食における「和食」の充実に向けた取組 / まち・お店・ひと 縁結びプロジェクト / 京町家の保全・活用の推進 / ◎ココロを贈る京の御馳走プロジェクト / ◎自然と共生し, 季節を感じるこころの創生～二十四節気を意識する暮らしの推奨 ほか

「伝統産業の日」全国拡大・法制化 / 文化庁の京都への全面的な移転の推進と, 文化芸術と産業や観光等の関連分野との連携促進 ほか

空き店舗流通促進事業 / 「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」の充実 / 各区における「まちづくりカフェ事業」の充実 ほか

「みやこユニバーサルデザイン」等の推進 / 世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動 / 防災行動マニュアルの実践による地域防災力向上 ほか

高齢者が地域の支え手として活躍できる仕組みづくり / ◎からだの学校(健康長寿のまちづくり) ほか

まちのシンボルとなる橋の創出 / ニュータウンの活性化の取組の推進 / 北部山間地域の振興 / 京都のまち全体の都市格の向上と魅力の発信を目指す地域のまちづくり / ◎「我が区・地域紹介!街ソング」の制作・広報 ほか

2 「進化」する戦略

(1) 市民・関係団体等から多数の意欲的な取組の提案

本「総合戦略」のとりまとめに当たっては、第1部Ⅱ2(5)で挙げた「市民等と行政が共に「自分ごと」、「みんなごと」として、人口減少問題に一丸となって挑む新たな関係を築く」という基本理念につながる、先行的取組として、「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」取組提案募集を平成27年度に行いました。

この提案募集は、いわば“「人口減少問題に共に挑戦する仲間として、みんなでスクラムを組みましょう」と本市から呼び掛け、市民・関係団体等の皆様から「一緒にやろう!」と主体的に応えていただく”というような、これまでにない仕組みの提案募集でしたが、個人、市民グループ、地域団体、NPO、企業、大学等の皆様から、地域の活性化、移住、婚活、子育て、雇用、文化振興などに関わる、137件もの意欲的な御提案をいただきました。

(2) 市民・関係団体等との更なる連携により、戦略を「進化」

先に述べたように、人口減少は行政主導では対処し得ない問題であることを踏まえると、市民・関係団体等の皆様から、これだけ多くの意欲的な取組を御提案いただいたことは、本市の地方創生の最大の「強み」になるといえます。

いただいた提案は、実現性、効果、熟度、主体的意向、新規性、発展性、本市事業との相乗効果等を総合的に判断し、それらが現時点で特に高いと見込まれる取組について、戦略のリーディング事業に掲げさせていただきました(26件)。

しかしながら、現在、提案の実現を支援する「コーディネート」等の進行中であり、今後、実現性等が高まる提案が出てくることが想定されます。

また、今回の募集結果から、まだまだ多くの取組提案、すなわち“スクラムに参加いただけそうな仲間”が潜在すると見込まれます。

このため、市民・関係団体等の取組提案について、引き続き「コーディネート」及び「更なる提案募集」を行う中で、戦略への追加・更新を検討します。また、本市事業についても、状況に応じて点検・見直し・追加を行うなど、戦略を固定的なものとせず、必要に応じて「進化」させていくこととします。

平成 27 年度に実施した「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」取組提案・「お宝バンク」では、人口減少社会の克服、東京一極集中の是正に向けた個人や市民グループ等の主体的な取組を提案いただきました。

平成 28 年度からは、「“みんなごと” のまちづくり推進事業」として、様々な課題の解決を、「ひとごと」とするのではなく、市民と本市が「自分ごと」、「みんなごと」と捉えて協働してまちづくりを推進するため、取組テーマを「市政全般、まちづくり全般」に広げて募集し、「まちづくり・お宝バンク」に登録・公開するとともに、提案の実現に向けた様々な支援等を実施しています。

「まちづくり・お宝バンク」登録提案数：令和 2 年 2 月末日 348 件

事業の詳細、最新の提案件数や取組状況などは、以下 URL をご確認ください。

【まちづくり・お宝バンク(京都市「市民参加とまちづくり」ポータルサイト みんなでつくる京都)】



https://tsukuru-kyoto.net/bank_index/

ポータルサイトでは、市政参加や様々なまちづくり活動に関する情報を広く発信しています。

3 具体的施策・事業

基本目標① 人々や地域のやさしさあふれる子育てしやすい環境を高め、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

＜成果目標＞

- ・ 保育所等の待機児童ゼロの継続

施策1 結婚支援～「子育て・教育環境 日本一」を実現するための子ども・子育て支援

＜施策の方向性＞

少子化、未婚化、晩婚化対策として、結婚を希望する男女に対して、出会いと交流の場を提供する婚活イベントなどの結婚支援を行うほか、大学のまち・学生のまちの特性を踏まえ、学生や院生が結婚や子育て等の人生設計を考え、その実現に少しでも早く踏み出せる環境づくり等に取り組みます。

安心して子どもを生み育てることができる社会環境づくりを進めるため、幼児教育・保育の提供や、子育て家庭への経済的な支援、ひとり親家庭への支援、放課後の子どもたちの居場所づくりや、市民等との協働による公園整備など、子ども・子育て支援施策の充実等を図ります。

「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和の取れた育成を図り、子どもたちがたくましく未来を切り拓くことのできるまちづくりを進めます。

リーディング事業（先導的・象徴的事業）

次世代のはぐくみと妊娠・出産・育児期まで切れ目のない支援

①思春期保健対策の強化、②子育て・若年層世帯に対する住宅支援、③妊娠・出産・育児期を通じた包括支援の推進など、出会いから妊娠・出産・育児期まで切れ目のない支援を行う。

＜成果目標＞

- ・ こんにちはプレママ事業訪問率 平成25年度 72% ⇒ 令和2年度 85%
- ・ こんにちは赤ちゃん事業訪問率 平成26年度 94% ⇒ 令和2年度 100%
- ・ 子育て世帯向けにリノベーションを行った市営住宅及び民間賃貸住宅の戸数
平成26年度 — ⇒ 令和2年度 450戸(累計)

婚活支援事業（京都婚活、婚活推進事業支援補助金等）

結婚を望む市民に出会いと交流の場を設けるための支援策として、京都商工会議所青年部と共催で京都婚活等を実施する。また、非営利団体等が実施する婚活事業に事業補助を行う。

＜成果目標＞

- ・ 婚活参加者アンケートにおける満足度 平成26年度 97.3% ⇒ 令和2年度 90.0%以上を維持

子ども・子育て支援の充実による「子育て・教育環境 日本一」の実現（再掲 P36）

①保育所等の待機児童ゼロの継続（保育所整備，幼稚園預かり保育の充実，小規模保育事業等設置促進），②子どもの医療費負担軽減の更なる拡充，③全ての子どもたちの学力の定着・充実に向けた取組の推進など，子ども・子育て支援の充実による「子育て・教育環境 日本一」を実現する。

<成果目標>

- ・ 保育所等の待機児童ゼロの継続

- ・ 問題解決的な学習や探究活動に取り組んでいる小中学校の割合

平成 27 年度 72.2% ⇒ 令和元年度 100%

- ・ 未来スタディ・サポート教室の実施校数 平成 27 年度 31 校 ⇒ 令和 2 年度 73 校(全中学校)

総合的な空き家対策の推進（子育て世帯等の受入れ環境の整備）（再掲 P36）

（市民等取組提案）

婚活など京都市民が活気づくイベントの実施

提案 No. 14（京都リビング新聞社）

一人一人の“ひと”の心豊かな生き方・暮らし方を重視する地方創生を応援するため，婚活やマラソン大会などのイベントの実施等に取り組む。

企業の「事業所内保育所」の共同設置支援

提案 No. 92（株式会社アルファコーポレーション，滋賀銀行）

複数の中小企業等における社員の保育ニーズを踏まえ，共同で「事業所内保育所」の設置を支援。地域との交流等も含めて，地域とともに子どもを育む保育所づくりを目指す。

（注）提案 No. は「まちづくり・お宝バンク」に掲載の番号

施策2 地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくりと「真のワーク・ライフ・バランス」の推進

＜施策の方向性＞

家庭・地域・育ち学ぶ施設・企業・行政など社会のあらゆる場で、市民みんなが子どもの育ちと子育てを支えあい、応援する風土づくりを進めます。

子どもたちの今と未来のため、市民共通の行動規範として制定した「京都はぐくみ憲章（愛称）」の実践による、子どもたちをこころ豊かで健やかに育む社会づくりを進めます。

若者をはじめ、市民一人一人が仕事や家庭生活、社会貢献などにおいて、生きがいと充実感を得て人生が送れるよう「真のワーク・ライフ・バランス」の実現した社会を目指して取組を推進します。

リーディング事業（先導的・象徴的事業）
家庭での家事・子育て、仕事、地域活動など、女性の様々な“輝き方”の情報発信等 家庭での家事・子育てや仕事などで活躍する女性の体験談等を、ホームページ（「住むなら都」等）で発信するとともに、男性の家事・子育て等への積極的関与を支援するための情報提供も含め、子育てや様々な活動に役立つ情報をお知らせする。 また、結婚し、家族をつくり、子育てをする喜びを社会全体で共有できるような情報発信等に取り組む。
子どもを共に育む「親支援」プログラムの推進及び青少年に対する親としての学習機会等の充実 保護者同士が、子育てに必要な知識や技術・悩みや疑問などを共有することで、親自身が成長することを目指す「子どもを共に育む『親支援』プログラム」を推進するとともに、これから親になる世代に対して、いのちの大切さ、親の役割及び家族の重要性をより理解することができるよう「青少年のための親学習プログラム」を推進し、学びの機会の充実を図る。 ＜成果目標＞ - 親支援プログラムを活用した講座の参加人数 平成26年度 15,624人 ⇒ 令和2年度 20,000人 - 中学校における乳幼児とのふれあい体験事業の実施率 平成26年度 69.9% ⇒ 令和2年度 85%
男性が主体的に家事・子育て・介護等家庭生活に関わることができる環境・機運づくりの推進 男性が主体的に家事・子育て・介護等家庭生活に関わることができる環境・機運づくりを推進するための各種講座等を実施する。 ＜成果目標＞ 市役所（市長部局）における男性職員の育児休業取得率 平成26年度 約4% ⇒ 令和元年度 15%

「輝く女性応援京都会議」の運営

経済団体等と行政が連携した「輝く女性応援京都会議」で採択した「行動宣言」に基づき、女性の活躍推進にオール京都で取り組む。

保護者・地域が学校運営に参画する学校運営協議会※の設置校拡大

学校支援活動や学校関係者評価を通して、保護者・地域が積極的に学校運営に参画し、学校運営について「協議」するだけでなく、共に「行動」する京都方式による「学校運営協議会」の設置校の拡大を図り、学校運営や教育活動の充実及び地域コミュニティの活性化につなげる。

〔※ 保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参加するための組織。京都市では、学校運営について「協議」するだけでなく、多くの市民のボランティアの参画を得て、共に「行動」する「京都方式」の学校運営協議会を運営している。〕

＜成果目標＞

- ・ 小中合同学校運営協議会の設置数

平成 27 年度 14 中学校ブロック ⇒ 令和 2 年度 35 中学校ブロック

※小学校における学校運営協議会については、全小学校に設置済み(政令指定都市初)

京都ならではの働き方改革推進（不本意非正規の正規化・安定雇用）（再掲 P45）

（市民等取組提案）

妊婦が安心して出産・子育てできるよう情報提供したりつながれる場づくり

提案 No. 132（つどいの広場いっぽ（NP0 法人京都子育てネットワーク））

妊娠中から子育て支援の場とつながれるよう、先輩ママとの交流会の企画、運営等を行っており、行政との連携により広報や支援の充実を目指す。

ママのための健康診断

提案 No. 121（マミーズアップ）

子どもや家族を優先するあまり、後回しになりがちな母親自身の健康管理意識を向上させるため、例えば、保健センターの健康診断の日に合わせて、見守り保育や母親向けの癒しサービス・健康関連講座を開催するなど、母親を支援する。

（注）提案 No. は「まちづくり・お宝バンク」に掲載の番号

(結婚)

- ・ 未婚率，初婚年齢ともに全国を上回る一方，未婚者の結婚意思は 7 割と高い水準。特に，35 歳未満の女性では 8 割強に及ぶ。
- ・ 若年層（20～39 歳）の男女ともに未婚率が高いのは，宿泊・飲食サービス業と生活関連サービス・娯楽業。若年女性の未婚率のトップは，情報通信業。
- ・ 独身でいる理由は，男女ともに「適当な相手に巡り合わない」が最も多く，年齢の上昇に伴って割合も高くなる。また，男性では，「結婚後の経済的な生活基盤に不安がある」の割合が次に高く，年齢の上昇に伴って割合も高くなる。

(出産・子育て)

- ・ 理想より予定の子ども数が少ない理由は，「子育てや教育にお金がかかりすぎ」や「育児と仕事の両立への不安」，「育児の心理的，肉体的負担」の割合が高い。
- ・ 25～39 歳及びその年代の子どもの層と考えられる 0～4 歳の転出が転入を上回っており，大学卒業後の就職期での転出に加え，結婚・出産・子育てのためにも転出する傾向
- ・ 本市からの転出を考える理由は「出身地・故郷に帰る」に次いで「家賃や広さでより良い条件の住宅・宅地がある」となっている。
- ・ 保育所の待機児童数ゼロを 26・27 年度の 2 年連続で達成
学童クラブ事業等登録児童数は平成 23 年度 8,355 人から平成 26 年度 9,542 人に。4 年連続で待機児童ゼロを達成

(ワーク・ライフ・バランス)

- ・ 真のワーク・ライフ・バランスの推進を宣言している企業数が，68 社（平成 23 年度）から 1,408 社（26 年度）まで増加
- ・ 育児をしている女性のうち，普段，働いている方の割合は，25～29 歳では全国を上回るものの，30～44 歳では全国を下回っている。
- ・ 女性では，「育児・家事に関する家族等のバックアップ不足」や「職場における理解・支援不足」を男性以上に感じている。
- ・ 第 1 子出産を機に仕事を辞める女性が多く，その理由としては，「家庭生活に専念したかった」に次いで「職場の育児休業，子の看護休暇などを利用しづらい雰囲気であった」となっている。

(地域ぐるみ)

- ・ 人間関係をつくることが難しくなってきた理由としては，「テレビゲーム・インターネットの普及による対面会話の機会の減少」，「地域のつながりの希薄化」の割合が高い。

基本目標② 国内外から訪れ、学び、住み、交流する新たな人の流れをつくる

＜成果目標＞

- ・ 転入超過数の維持（3,000 人）
- ・ 外国人宿泊客数 平成 26 年 183 万人 ⇒ 令和 2 年 300 万人

施策 1 京都への移住・定住の支援

＜施策の方向性＞

固有の歴史や奥深い伝統と文化、豊かな自然などが息づく本市の各地域が持つ、多様な魅力と個性を活かし、移住希望者と“しごと”，“住まい”，“子育て支援”とのマッチングや、移住希望者の視点に立った移住関連情報の発信，などにより、京都への移住・定住を総合的に支援します。

リーディング事業（先導的・象徴的事業）

移住促進・支援施策の推進

庁内体制の強化を図り、市民等提案の取組等と連携しながら、移住希望者の“しごと”，“住まい”，“子育て”等のニーズや、都心部の暮らし・周辺部の暮らし・二地域居住などライフスタイルの希望に対応した移住促進・支援に取り組む。

また、他都市から移住してきた方などの協力を得て、外から見た京都の魅力や課題を探り、参考にしながら施策の効果的な推進を図る。

＜成果目標＞

- ・ 転入超過数の維持(3,000 人)

京都に住む魅力のPR冊子の制作と移住希望者への情報発信

職住近接や充実した子育て環境など京都に住む魅力のPR冊子を制作し、ふるさと回帰支援センター等を活用して情報発信する。

＜成果目標＞

- ・ 転入超過数の維持(3,000 人)

総合的な空き家対策の推進（再掲 P32）

平成 26 年 4 月施行の「京都市空き家の活用，適正管理等に関する条例」に基づき、「空き家の活用・流通の促進」をはじめとする総合的な空き家対策を推進する。

＜成果目標＞

- ・ 空き家活用・流通支援等補助金の補助件数 平成 26 年度 47 件 ⇒ 令和 2 年度 100 件
- ・ 「マイホーム借上げ制度」と連携した空き家の活用件数
平成 26 年度 — ⇒ 令和 2 年度 10 件

子ども・子育て支援の充実による「子育て・教育環境 日本一」の実現（再掲 P32）

(市民等取組提案)

京都への移住希望者の応援事業 ①移住希望者向け就職・住宅情報等の発信とマッチング，②移住相談窓口設置，③首都圏での移住相談会，④お試し移住・お試し職業体験実施，⑤移住希望者と既移住者の交流会開催（各区），⑥少子高齢化等が進む地域における「若者移住モデル事業」の企画・実施等，総合的な移住支援に取り組む。	提案 No. 5（京都移住計画）
移住希望者の心配や気がかりを解消するインターネットサイトの開設 移住希望者の「京都は観光にはいいけど住むにはどうか」「京都の人は付き合いが難しそう」等の質問や誤解に答えるインターネットサイトを開設する。	提案 No. 16（株式会社リーフ・パブリケーションズ）
「空き家×まちづくり」 空き家の情報発信，移住者など空き家活用希望者とのマッチング，移住体験のあっせん等に取り組む。	提案 No. 51（あきや活用まちづくりセンター）

(注) 提案 No. は「まちづくり・お宝バンク」に掲載の番号

施策2 京都の強みを活かした交流人口増加

<施策の方向性>

「日本のこころのふるさと・京都」の強みを活かし，世界の人々が**旅の本質**※に触れ，思う存分に堪能できる**観光都市を実現**するとともに，世界に冠たる**国際 MICE 都市への飛躍**を目指します。これらにより，国内外からの交流人口の増加を図るとともに，京都経済を活性化し，安定した雇用の創出を図り，税収の増加や都市格の向上を通じて，市民生活の向上につなげます。

〔※ 人に出会い，風景に出会い，心打たれる出来事に出会い，そして新たな自分自身に出会う。旅を通して，気付き，学び，癒され，元気をもらい，成長し，人生が深く，豊かになること〕

「大学のまち・京都」，「学生のまち・京都」の強みを活かし，学びの環境を充実するとともに，住民自治の伝統が息づく地域の活動に関わったり，ほんものの文化に触れ，学び，身につけるなど，**学生や留学生の交流の機会を拡充**します。

リーディング事業（先導的・象徴的事業）

高度人材交流拠点の形成

京都の知的交流の場に大学の研究者や芸術家など世界のトップレベルの優れた人材を呼び込み，相互交流や地域との交流を促すための交流拠点を市内都心部につくる。それによって，世界的な人的ネットワークの形成等を図るとともに，新たなビジネスの創出や企業間のオープン・イノベーション，グローバル人材の育成など，様々な分野で価値創造を生み出す。

<成果目標>

- ・ 交流ネットワークへの登録者数 平成 27 年度 — ⇒ 令和 2 年度 100 人

京都らしいおもてなしの名人の育成などにより、京都ならではの「おもてなし」の更なる推進

特区による通訳案内士法の特例を活用し、伝統産業・伝統文化等を説明できる専門性の高い通訳ガイドを「京都市認定通訳ガイド」として認定することで、京都らしいおもてなしの名人を育成する。

さらに、さすが京都と言われるような「おもてなし」を更に進めるため、「おもてなしコンシェルジュ」制度を充実するとともに、民間案内所の連携も含めた市内のおもてなし力を更に向上させる。

＜成果目標＞

- ・京都市認定通訳ガイド認定者数 平成 27 年度 — ⇒ 令和 2 年度 180 人
- ・京都観光おもてなしコンシェルジュの任命数 平成 26 年度 79 人 ⇒ 令和 2 年度 700 人

グローバル MICE 都市としての MICE 戦略推進事業

平成 25 年度に国の「グローバル MICE 戦略都市」に選定されたことを受け、大学との連携強化による同窓組織へのアプローチや、MICE ビジネスに関わる事業者や学術関係者による協議会の開催により、戦略的な MICE 誘致活動等を実施する。

＜成果目標＞

- ・コンベンション開催件数の世界順位 (ICCA※基準) 平成 26 年 54 位 ⇒ 令和 2 年 35 位

※ 国際会議協会 (International Congress and Convention Association)
政府機関や会議施設、ホテル等の業界関係者など、世界 90 カ国の約 1,000 団体が所属する国際機関で、国際会議・行催事の促進を図る一環として、国際会議の開催状況を収集・発信している。

MICE 誘致強化事業

大規模 MICE のみならず中小規模の MICE 開催支援を充実させるため、開催支援メニューの充実、産学公連携の強化、宿泊・飲食・会場施設等をコーディネートする組織やワンストップ窓口の開設など、主催者が京都を選択しやすい環境整備に取り組む。

＜成果目標＞

- ・コンベンション開催件数の世界順位 (ICCA 基準) (再掲)

市バス・地下鉄の外国人旅行者へのサービス充実

多言語対応の券売機導入や案内表示の充実等により、外国人旅行者の利便性向上を図る。

＜成果目標＞

- ・4箇国語表示機能付き券売機・精算機の設置駅数 平成 26 年度 — ⇒ 平成 28 年度 全駅
- ・案内サインリニューアルの実施駅数 平成 26 年度 3 駅 ⇒ 平成 29 年度 全駅
- ・多言語対応のコミュニケーション支援ボードの市バス車両への配備
平成 26 年度 — ⇒ 平成 27 年度 全車

琵琶湖疏水の魅力発信

長年にわたって京都の市民生活や産業・文化を支えてきた歴史を持ち、今もなお取水施設としての役割を果たしつつ、市民の憩いの場としても親しまれる琵琶湖疏水の多面的な魅力を発信する。

また、近代化産業遺産として、歴史的に高い価値を有する疏水施設の修復や、四季を通じて美しい景観を織りなす疏水沿線の緑地の保全を推し進め、一層の魅力向上に努める。

＜成果目標＞

- ・ 琵琶湖疏水の四季を彩る植栽 平成 27 年度 → 令和元年度 5,000 本

外国人留学生の誘致、生活支援、就職に至る総合的な施策の推進

オール京都での留学生誘致・支援施策を推進するために設立した留学生ステディ京都ネットワークを軸に、大学や関係団体等と連携し、①生活や住居、交流、就職など留学生への支援施策の充実を図るとともに、②短期留学受入事業や③総合ポータルサイトの開設、④海外フェアの開催など、市内の留学生を増加させる取組を推進し、大学・学生の国際化及び市民の国際理解の促進につなげる。

＜成果目標＞

- ・ 留学生数 平成 26 年度 6,822 人 → 令和 2 年度 15,000 人

大学を核にした地域連携、企業連携の推進

- ・ 京都のまち全体がキャンパスとしての役割を果たし、学生が活動するフィールドを拡充するため、大学や学生が地域と一体となり、まちづくりや地域の活性化を図る「学まちコラボ事業」等に取り組むとともに、京都市と大学の連携事業や、地域と大学・学生の連携・協働を促進していく。
- ・ また、グローバルな視点と地域（ローカル）の発展を支える情熱を併せ持った人を育成するとともに、留学生を含む学生が京都の企業を知り、京都の企業が学生を知る機会をつくるため、学生と企業が協働して、企業が抱える課題解決等のプロジェクトを経済界等と連携して推進する。

＜成果目標＞

- ・ 京都市が実施する地域連携事業への申請件数、企業連携事業の実施件数
平成 26 年度 83 件 ⇒ 令和 2 年度 400 件(累計)

(市民等取組提案)

学生県人会の組織づくり

提案 No. 4 (京都移住計画)

学生同士の交流促進、京都への愛着醸成、既存県人会との交流による就職支援などに取り組む。

(注) 提案 No. は「まちづくり・お宝バンク」に掲載の番号

(人口移動)

- ・ 大学入学時に学生が市内へ転入する一方、大学卒業と同時に多くの学生が市外へ転出
- ・ 15～24 歳は、市内への転入者が市外への転出者を上回っているが、25 歳～39 歳では市外への転出者が転入者を上回っている。
40 歳以降では市内への転入者が転出者を上回る。
- ・ 本市への転入理由は、就学とともに就労が増加傾向にある。
- ・ 関西圏への転出が縮小する一方で、関東圏への転出傾向が顕著
- ・ 京都市から京都府南部地域への転出者が市内への転入者を上回っている。
- ・ 京都府下との状況は、15～24 歳は京都府下から市内への転入者が転出者を上回っているが、30～39 歳では京都府下への転出者が転入者を上回っている。
- ・ 京都市で生まれ、他の市町村で住んで後、京都市に戻ってきた人のうち、学生時代に京都市に住んでいたことのある人の割合は 8 割を占める。
他の市町村で生まれ、他の市町村から京都市に引っ越してきた人のうち、学生時代に京都市に住んでいたことのある人の割合は 4 割強を占める。
- ・ 京都移住計画とのヒアリングによると、京都の家賃は東京より安く済むことから、同額でも東京より広いスペースを確保できるので、京都に移住し職住一体の起業を希望している東京在住の若者は多い。

(大学生、留学生)

- ・ 京都市の進学率は全国を上回る水準
- ・ 人口減少傾向の中でも市内の学生数は増加傾向。人口に対する学生数の割合は全国の大都市でトップ
- ・ 大学を選ぶ際に、京都に立地する大学であることが影響した学生は 6 割以上を占める。
- ・ 留学生数が全国で横ばい傾向にある中、京都市では増加

(観光)

- ・ 平成 26 年の年間観光客数は過去最高の 5,564 万人、
宿泊客数は過去最高の 1,341 万人、
外国人宿泊客数は過去最高の 183 万人（平成 25 年比約 62%増）、
観光消費額も過去最高の 7,626 億円
- ・ 米旅行誌の「訪れたい都市」読者投票で 2 年連続世界 1 位に選ばれた。

基本目標③ 京都の強みを活かして、経済を活性化し、安定した雇用を創出する

＜成果目標＞

- ・ 一人当たり市民所得 年平均 1.0%成長（過去 5 年間は年平均 0.3%成長）
- ・ 企業立地件数 平成 26 年度 100 件 ⇒ 令和 2 年度 160 件

施策 1 新産業・新事業の創出支援、及び中小・小規模企業の事業の持続的発展支援

＜施策の方向性＞

中小・小規模企業の事業の持続的発展を支援するとともに、グリーン(環境・エネルギー)産業^{※1}やライフサイエンス^{※2}関連産業、コンテンツ(マンガ・アニメ・ゲーム・映画)産業などの成長分野における新たな市場や顧客の開拓による新産業の創出支援や、地域資源を活用した新事業の創出支援により、経済を活性化し、安定した雇用を創出します。

※1 経済活動から生み出される成果により、良い環境影響を導き出したり、環境影響に悪い要因を取り除くことを実現する産業

※2 生命現象のメカニズムを解明する科学の成果を、医療・環境・産業等の様々な分野に応用するもの。本市では、健康、福祉、介護、食品等も範囲に含める。

リーディング事業（先導的・象徴的事業）

京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター[※]創造事業

農家を志す若者の就農支援や、子供たちが親しめる伝統産業品の開発・販路開拓など、様々な社会的課題をビジネスの手法で解決する企業や、それを応援する人々が京都に集いつつある。こうした企業に社会的信用付与する企業認定制度を軸として、産学官金の連携による各種サポート策を充実させることにより、京都の未来を共に創出する。

※ ソーシャル・イノベーションとは、福祉や教育問題などの社会的課題を、ビジネスの手法によって解決しようとする「ソーシャルビジネス」において、これまでにない新たなやり方で、課題解決だけではなく社会や経済にとって新たな付加価値を生み出すこと。
これを、企業、大学、公的組織が地理的に集積し、相互の連携を通じて行う(クラスター)。

＜成果目標＞

- ・ 「これからの 1000 年を紡ぐ企業認定」による認定企業数

平成 26 年度 — ⇒ 令和 2 年度 25 社(累計)

バイオテクノロジーを生かした京都産業活性化事業（仮称）

京都市産業技術研究所を中心に、(独)製品評価技術基盤機構やベンチャー企業等と連携し、環境汚染物質や有害微生物を簡単、迅速、安価に分析できる装置・試薬の開発を行う。

＜成果目標＞

- ・ 研究参加機関数 平成 26 年度 — ⇒ 令和元年度 25 件(累計)

中小企業のニーズに即した高度研究機器を使いこなす人材育成事業

京都産学公共同研究拠点（知恵の輪）において高度研究機器を使いこなす人材を育成し、大学の研究支援や企業の技術力向上を目指す。

<成果目標>

- ・ 技術者育成講座の受講者数 平成 26 年度 649 人 ⇒ 令和 2 年度 660 人

グリーンイノベーション創出総合支援プロジェクトなど環境・エネルギー分野での新産業の創出支援

エコ・エネルギー技術の市場化・実用化を目指した研究開発の助成、次世代技術の事業化を進める産学公連携プロジェクトの形成推進など、環境・エネルギー分野での新産業創出に取り組む。

<成果目標>

- ・ グリーン(環境・エネルギー)分野でのプロジェクト創出数

平成 26 年度 10 件 ⇒ 令和 2 年度 50 件(累計)

医工薬産学公連携支援事業などライフサイエンス関連分野での新産業の創出支援

医学・工学・薬学の融合分野における産学公連携による研究開発・事業化プロジェクトの推進、中小・ベンチャー企業を対象とした革新的な医療技術の研究開発助成、大学と企業とのコーディネート活動の充実など、ライフイノベーションの促進によりライフサイエンス関連分野での新産業創出に取り組む。

特に、食生活や運動といった健康な生活管理を促すためのヘルスケア商品の開発など、健康寿命の延伸を目指したヘルスケア産業の活性化に取り組む。

<成果目標>

- ・ 京都市ライフイノベーション創出支援センターがコーディネートしたプロジェクトの件数

平成 26 年度 3 件 ⇒ 令和 2 年度 10 件

- ・ 研究開発助成件数 平成 26 年度 21 件 ⇒ 令和 2 年度 26 件

京都コンテンツの海外向け情報発信の強化

伝統、文化、マンガ・アニメなど京都が有する豊富なコンテンツを世界に発信し、海外からの誘客促進や海外を視野に入れたコンテンツ産業を推進するため、国際展示会や国際コンテンツマーケットへの出展等を行うほか、京都市メディア支援センターの機能強化を図ることで、海外のテレビ、雑誌等の各種メディアに対する積極的な情報発信を行う。

<成果目標>

- ・ コンテンツ関連商品の開発数 平成 26 年度 629 種類 ⇒ 令和 2 年度 1,129 種類(累計)

中小・ベンチャー企業の創業・育成支援

将来性の高いベンチャー企業や経営革新に取り組む中小企業の発掘、発掘した企業のインキュベーション施設※への入居支援や研究開発助成など、産業支援機関と連携して、創業から事業発展に至るまでの継続的支援を実施する。

〔※ 「(卵などが)ふ化すること」になぞらえ、起業家の育成や新しいビジネスを支援する施設のこと〕

<成果目標>

- ・ 京都市ベンチャー企業目利き委員会Aランク認定※企業数

平成 26 年度 113 社(累計) ⇒ 令和 2 年度 155 社(累計)

〔※ 次代の京都経済をリードするベンチャー企業を発掘、育成することを目的とした「京都市ベンチャー企業目利き委員会」による起業家の資質や技術、アイデア等の事業プランの評価の中で「事業成立の可能性が大きい」として認定したもの。〕

- ・ オスカー認定※企業数 平成 26 年度 149 社(累計) ⇒ 令和 2 年度 227 社(累計)

〔※ 京都経済の中核を担う中小企業の育成のため、優れた事業計画により積極的に経営革新に取り組む中小企業を認定する制度〕

グローバル・ニッチ・トップ企業など中堅企業への成長支援

世界に羽ばたく中小・ベンチャー企業のグローバル・ニッチ・トップ企業※への成長促進など、産業支援機関と連携して、有望な中小・ベンチャー企業の更なる成長を支援することで、雇用の拡大を目指す。

〔※ 特定の分野で極めて高い国際競争力を有する企業のこと〕

<成果目標>

- ・ グローバル・ニッチ・トップ企業への成長支援件数

平成 26 年度 6 社(累計) ⇒ 令和 2 年度 42 社(累計)

北部山間地域における農林業の活性化、地域資源を生かした新事業の創出

地域資源を活用した農山村の活性化や農林業の持続的経営力の強化を図る。

<成果目標>

- ・ 農林業関連の新規就業者数 平成 27 年度 — ⇒ 令和 2 年度 50 人(累計)

安全・安心でおいしい生鮮食料品及び食肉の提供と京都ブランドの確立に向けた施設整備の推進（再掲 P58）

京都市中央市場におけるより一層安全で安心な生鮮食料品及び食肉の提供のため、品質管理や効率的な物流工程を徹底する施設整備を行い、京都ブランドを確立するとともに、「食育」等の啓発事業による京の食文化の発信を通じて消費拡大を図る。

<成果目標>

- ・ 青果部及び水産物部の年間取扱金額 平成 26 年度 1,064 億円 ⇒ 令和 2 年度 1,096 億円
- ・ 卸売会社が卸売した年間取扱頭数 平成 26 年度 33,485 頭 ⇒ 令和 2 年度 36,000 頭

まち・お店・ひと 縁結びプロジェクト（再掲 P49）

空き店舗流通促進事業（再掲 P55）

(市民等取組提案)

京都市の中小企業をコーポレート・コミュニケーション(CC)専門人材の力で活性化させる
提案 No. 111(一般社団法人国際 CCO 交流研究所)

京都市の中小企業の広報活動等を人的・理論的に支援し、企業の広報活動等を活性化させ、内外への中小企業のアピールや、中小企業の事業承継に役立て、地域を活性化させる。

(注) 提案 No. は「まちづくり・お宝バンク」に掲載の番号

施策 2 魅力あるビジネス環境の整備

＜施策の方向性＞

企業の発掘から成長までの一貫した支援、さらには市内での継続的な事業展開を支援するために、企業の市外流出防止、市内の設備投資促進、市外さらには海外からの**企業誘致を推進**するとともに、**産業支援機関の機能強化**を図ることで、魅力あるビジネス環境を構築します。

リーディング事業（先導的・象徴的事業）

中小企業支援の拠点となる京都経済センター（仮称）の整備

様々な知恵が融合し新たな価値を生み出す「交流と融合」の場を提供するとともに、新たな時代に相応しい中小企業支援機能を集積し、中小企業が抱える課題に京都の総合力を結集して取り組むための総合支援拠点を整備する。

企業誘致を推進するための新たな産業用地の創出

市内企業の市外流出を防止するとともに、国内外から企業を誘致し新たな産業集積を生み出すために、市街地内のまとまった土地や未活用の工業用地の活用などにより、新たな産業用地を創出する。

京都の新たな活力を担う「らくなん進都」をはじめとする市南部地域を中心とした企業誘致の推進

企業立地促進制度や、都市計画手法等の活用による事業環境の整備により、企業の市外流出防止、市内での設備投資の促進、市外、さらには海外からの企業誘致を推進する。

また、地方拠点強化税制を活用し、東京からの企業誘致を強化する。

＜成果目標＞

- ・ 企業立地件数(補助対象指定件数) 平成 26 年度 100 件 ⇒ 令和 2 年度 160 件

ものづくり中小企業の事業展開支援等（(地独) 京都市産業技術研究所の事業推進）

地域資源を用いた研究開発の推進、試験・分析の充実、伝統産業の技術後継者育成、知恵産業の推進など、中小企業を技術面から支援する京都市産業技術研究所の事業を推進し、ものづくり中小企業の事業展開を支える。

新事業創出，中小企業などの成長支援等（（公財）京都高度技術研究所の事業推進）

新事業創出，中小・ベンチャー企業の成長支援など産業の活性化，ICT 研究開発の推進，産学公連携による研究開発支援などを行う京都高度技術研究所の事業を推進するとともに，経済団体との連携により，総合的な支援を提供する。

施策3 働くことを希望する人と魅力ある京都の中小企業の出会いの支援

＜施策の方向性＞

「大学のまち・京都」，「学生のまち・京都」であることなど，地域（まち）の特性を活かした産業政策・雇用政策を一体的に実施し，京都で働くことを希望する若者と，高度な技術力を有するなど多様で魅力ある京都の中小企業との出会いの支援により安定雇用の創出や人づくりを推進します。

不本意非正規の正規雇用への転換や高齢者や女性，障害のある方など多様な労働参加の促進を通じて，雇用の質の向上を目指します。

リーディング事業（先導的・象徴的事業）

京都ならではの働き方改革推進（不本意非正規の正規化・安定雇用）（再掲 P34）

非正規雇用率の高い宿泊・小売・飲食店関連事業者や行政，大学等で構成する研究会を設置し，安定雇用，雇用の質の向上に向けた具体的な方策を検討し，働き方改革の実現を目指す。

また，関連する認証制度（「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業等）と連携し，子育て中の女性や高齢者，障害のある方等の雇用の創出・安定に努める企業の先進事例について，啓発セミナーの開催等により，広く発信し，普及・拡大を図る。

さらに，フリーターや大学生に対し，各種セミナーや個別カウンセリング等を実施することで，多様な職業観を醸成し，正規雇用の拡大を図る。

＜成果目標＞

・マッチング支援による市内中小企業への就職者数(正規雇用者数)(累計)

平成 26 年度 120 人(うち正規雇用者数 118 人)

⇒ 令和 2 年度 750 人うち正規雇用者数 600 人)

京都観光職業体験など京都ならではの働き方体験事業

中・高・大学生等の観光施設での職業体験の実施により，京都ならではの仕事と「おもてなしの心」を学ぶ，観光事業者によるインターン受入れの仕組みを検討する。

＜成果目標＞

・ 職業体験人数 平成 27 年度 — ⇒ 令和 2 年度 50 人

中小企業の人財確保・定着支援の推進

京都の中小企業が必要な人財を確保できるよう、中小企業の魅力を体感できる、企業情報発信 web サイトの充実や職場体験、学生と企業との交流会の実施などの効果的なマッチング支援に取り組む。

中小企業就職者の定着率の向上を図るため、従業員のスキルアップや就職後のフォローアップ等を支援する。

<成果目標>

・マッチング支援による市内中小企業への就職者数(正規雇用者数)(累計)

平成 26 年度 120 人(うち正規雇用者数 118 人)

⇒ 令和 2 年度 750 人うち正規雇用者数 600 人)

「はあと・フレンズ・プロジェクト」をはじめとする障害のある方の就労支援の推進

障害者福祉施設をはじめ、広く障害のある方が生産などにかかわった製品の開発、生産、販売の新しい事業モデルづくりを行う本市独自の「はあと・フレンズ・プロジェクト」の推進により、製品開発や販路拡大における企業との連携機会を創出するとともに、障害のある方への理解を促進し、将来の雇用機会の創出を図る。

「はあと・フレンズ・プロジェクト」をはじめ、「京都市障害者就労支援推進会議」を中心に、オール京都体制で、障害のある方の就労や職場定着の支援を推進する。

<成果目標>

・一般就労移行者数 平成 26 年度 110 人 ⇒ 平成 29 年度 163 人以上

(市民等取組提案)

「学生×企業×未来 ブリッジ・プロジェクト」

提案 No. 109(京都中小企業家同友会, 京都同友会事業協同組合)

学生のキャリア教育等を支援。中小企業の求める人材と適切なマッチングを行う。また、小中学校・高校等での社会人講座などの要請に応え、経営者等を講師として派遣する。

京都の中小企業への若者の就労・定着をサポートし、活力ある京都の創造

提案 No. 113(特定非営利活動法人 CaPSAY)

学生の就活・就職等に関する相談、企業の採用・教育等に関する相談に対応する。また、若者・学生と中小企業のマッチングや、中小企業の魅力などを親・学生等に周知するシンポジウムや講座等を開催する。

(注) 提案 No. は「まちづくり・お宝バンク」に掲載の番号

（ 参 考 ） 現 状 等

（産業構造）

- ・ 市内総生産の 19.8%を製造業が占めており、大都市の中でも製造業の割合が高い。
- ・ 伝統産業から先端産業まで幅広い業種が集積した産業連関都市である。
- ・ 京都市中央市場では、近年、水産物の取扱金額が減少している一方、牛・豚の年間取扱頭数が増加している。
 - ・ 市場の青果取扱金額（平成 26 年度 660 億円（平成 17 年度の 98%））
 - ・ 市場の水産物取扱金額（平成 26 年度 404 億円（平成 17 年度の 67%））
 - ・ 市場の牛・豚年間取扱頭数（平成 25 年度 32,682 頭（平成 21 年度の約 1.3 倍））

（産業振興、企業誘致）

- ・ 独自の技術力を活かしてニッチ分野で高いシェアを確保し、良好な経営を実践している企業が多い。
- ・ A ランク認定企業数が 82 社（平成 22 年度末）から 113 社（平成 26 年度末）へ増加
- ・ 産学公連携によるプロジェクト数（グリーン分野、ライフ分野、成長産業創造センター関連）が 22 件（平成 22 年度末）から 87 件（平成 26 年度末）へ増加
- ・ 企業立地件数（企業立地促進制度の補助対象事業指定件数）が 26 年度末 100 件に到達

（就業構造）

- ・ 本市では、第 3 次産業への就業者数が全体の 8 割を占める。
- ・ 本市の産業人口は、男性では製造業、卸売業・小売業、女性では卸売業・小売業、医療・福祉分野が多いが、全国との比較でみれば、男女ともに宿泊業・飲食サービス業、教育・学習支援業、不動産・物品賃貸業への就業が多い。

（雇用）

- ・ 15 歳以上で普段働いている人の割合は 56.7%（男性 66.9%，女性 47.7%）
平成 4 年と比べ男性が 7 ポイント程度下がっている一方で、25～34 歳の女性の就業が進んでいる。
- ・ 男性では、18～49 歳のどの年齢層においても「収入が安定している」仕事への就労希望がトップであるのに対して、女性では 25～49 歳の年齢層で「仕事と家庭生活の調和がとれる」仕事への就労希望がトップとなっている。
- ・ 非正規雇用率は男性 28.5%，女性 60.7%であり、ともに全国平均（男性 22.1%，女性 57.5%）を上回っている。
- ・ 男女ともに非正規雇用率が高いのは、宿泊・飲食サービス業、生活関連サービス・娯楽業などのサービス業、卸売・小売業

（大学生、中小企業の意識）

- ・ 勤務地として京都市内で働くことを意識している学生は約 4 分の 1。最も多いのは「出身地で働きたい」の約 4 割
- ・ 企業活動の中で、大学生と関わりを持っていない中小企業が約 3 割。一方で、インターンシップ実施が約 2 割。
- ・ 大学新卒者の就職活動に関して、中小企業と学生の上にギャップがある。
 - ・ 企業側が考える学生が重視している要因は「安定性」、「給与・賃金」、「成長性・将来性」
 - ・ 実際に学生が重視している要因は、上記だけでなく「職種・仕事の内容」、「業種・事業内容」

基本目標④ 「日本のこころのふるさと」の魅力に磨きをかけ、心豊かな生き方、暮らし方を大切にする社会を築く

＜成果目標＞

- ・ 「京都では、文化芸術にかかわる活動が盛んである」と思う市民の割合
(市民生活実感調査の数値から) 平成 27 年度 78.3% ⇒ 令和 2 年度 8 割以上
- ・ 京町家まちづくりファンドや「京都市空き家活用・流通支援等補助金」制度、クラウドファンディング※活用事業等を活用して改修した京町家の件数
平成 26 年度 34 件 ⇒ 令和 2 年度 73 件

〔 ※ インターネット上で事業者と多数の投資家とを結びつけ、幅広く資金を集める仕組み 〕

施策 1 「日本のこころ」を守り発信する取組、こころの絆の継承、自然との共生

＜施策の方向性＞

日本を代表する伝統文化・芸術・暮らしの文化などを守り、育て、発信する取組やふれあう機会の創出のほか、高齢者と子どもなどが世代を超えて交流し、共に文化を楽しみ、学び合う機会づくり等に取り組みます。さらに、日本の文化を支える、豊かな感性と匠の技を備えた伝統産業について、その育成・振興を図るとともに、「日本酒で乾杯条例（京都市清酒の普及の促進に関する条例）」の普及等を通じて魅力の発信等に取り組みます。

歴史の重層性を実感できる建造物や庭園などの多様な景観資産、自然景観と文化的資産が一体となった歴史的風土など、京都の特性を守り、育てるとともに、創造的な活用を進めます。

商店街等と地元の人々の温かいつながりや、家族の絆など、こころの絆の継承を図ります。

三山の緑、都心部を貫く清流に象徴される、京都の文化の礎となってきた豊かな自然を慈しみ、自然からの恵みに感謝し、日々の生活に生かす志を多くの市民が共有し、行動する自然との共生の取組を進めます。

リーディング事業（先導的・象徴的事業）

京都遺産制度等の推進（再掲 P53）

京都のあらゆる文化遺産を抽出し、テーマやストーリーを持った文化財群として、立体的に再認識、再評価し、保護・活用するための制度を創設する。

また、京都市独自の制度である“京都を彩る建物や庭園”制度、“京都をつなぐ無形文化遺産”制度を推進し、引き続き京都市内の文化遺産の維持・継承・活用に努める。

＜成果目標＞

- ・ 「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産」認定件数 平成 27 年度 — ⇒ 令和 2 年度 10 件(累計)

学校給食における「和食」の充実に向けた取組の推進と情報発信 「食」に関する指導の充実を図るとともに、学校給食を通じて子どもから家庭に届けられる食に関する情報が、家庭でのふれあいや体験を通してより確かな学びとなるよう、毎月配布する家庭配布用献立表に和食についての知識を深めるコーナーを設ける。 また、家庭教育新聞やホームページ等の各種媒体を活用して、和食文化や、「和食」の特徴を強調した献立（「和（なごみ）献立」）を中心に給食献立のレシピ等を情報発信する。 ＜成果目標＞ 学校給食における「和食」についての情報発信を行うホームページへのアクセス件数 平成 27 年度 — ⇒ 令和元年度 5,000 件
まち・お店・ひと 縁結びプロジェクト（再掲 P43） 商業者と地域住民等が交流する機会をつくり、つながりを深めることで、商業者の売上向上と地域活性化を図る。 ＜成果目標＞ 商業者の取組参加者数 平成 26 年度 — ⇒ 令和元年度 80 人（累計）
日本のところをつなぐ伝統産業振興・市町村共同プロジェクト 西陣と丹後など共通の課題を抱える府下関係市町村等と連携・共同した伝統産業振興方策を検討・推進する。
「京もの」の海外進出支援事業 京都の伝統産業製品の新たな需要開拓及び販路開拓を目指し、海外市場における新商品開発及びビジネスモデルの構築に向けた取組を支援することにより、京都が世界に誇る「京もの」の魅力を強力にアピールし、伝統産業の活性化を図る。 ＜成果目標＞ 商談成約件数 平成 26 年度 22 件 ⇒ 令和 2 年度 45 件
「京都伝統産業ふれあい館」活性化事業 伝統産業製品の長期的な需要低迷が続く中、京都の伝統産業の普及・啓発する拠点である「京都伝統産業ふれあい館」において、同館の人員体制強化を行い、観光客を取り込むための事業や職人と他業種との異業種間交流会の開催などを実施する。 ＜成果目標＞ 伝統産業のバイヤー等とのマッチング件数 平成 27 年度 — ⇒ 令和 2 年度 12 件

KYO-MONO is COOL!プロジェクト

日本酒での乾杯を通じた伝統産業製品の振興を目的に、伝統産業の将来を担う若手職人や市内酒造組合等で組織されたプロジェクトチームが取り組む、日本酒と京都の伝統産業製品（京もの）を組み合わせた商品開発や、継続的な販売の仕組みづくりを支援することで伝統産業の振興と後継者の育成を図る。

<成果目標>

- ・ イベント(展示会など)への出展件数 平成26年度 9件 ⇒ 平成28年度 10件

学校教育をはじめ、あらゆる機会を通じた伝統的な文化芸術に触れる取組

一流の演者などの技能鑑賞や、歴史的にゆかりのある場所での文化芸術の鑑賞、文化財を修理する現場や発掘調査の体験など、「ほんもの」に触れる機会を創出し、京都の文化芸術を学ぶことにより、文化芸術の次世代の「担い手」、「支え手」を育てる。

<成果目標>

- ・ 専門家の指導による伝統文化体験を実施した小中高等学校の数
平成26年度 37校 ⇒ 令和2年度 249校(累計)
- ・ ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業の実施回数
平成27年度 30回 ⇒ 令和2年度 60回
- ・ 京の「匠」ふれあい事業の実施による受講生徒数
平成27年度 2,600人 ⇒ 令和2年度 3,000人

「京都・和の文化体験の日」の実施など若者を対象とした伝統的な文化芸術に触れる機会の創出

若者が京都の伝統的な文化芸術に触れ、体験できる取組、「京都・和の文化体験の日」を実施する。

<成果目標>

- ・ 「京都・和の文化体験の日」参加者の満足度 平成27年度 88% ⇒ 令和2年度 90%

若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり

飛躍する可能性を秘めた若手芸術家等が京都のまちで活動が続けられるよう、さまざまな相談に対応する総合サポート窓口の開設、芸術家に適した空き家の紹介、閉校施設等の活用による制作場所の提供、専門家のネットワークによる発表活動の支援を行う。

<成果目標>

- ・ 若手芸術家等からの相談受付件数 平成26年度 367件 ⇒ 令和2年度 1,750件(累計)

京町家の保全・活用の推進

京都の歴史・文化・町並みの象徴である京町家について、京町家まちづくりファンドや「京都市空き家活用・流通支援等補助金」制度、新たな資金調達手法であるクラウドファンディング活用事業による改修の促進、「京町家魅力発信コンテスト ムービーからムーブメントへ」により制作された映像を活用した需要層及び供給層の掘り起こしをはじめとする普及・啓発の推進、新たな支援策の構築等により、その保全・活用を推進する。

＜成果目標＞

- ・京町家まちづくりファンドや「京都市空き家活用・流通支援等補助金」制度、クラウドファンディング活用事業等を活用して改修した京町家の件数

平成 26 年度 34 件 ⇒ 令和 2 年度 73 件

「地域に根差した暮らしの文化」を通じたまちづくりの推進

区民提案により実施する京都市の支援事業のうちから「文化芸術による地域のまちづくり事業」を認定し、認定ロゴマークを掲げる取組を実施する。

また、地域の暮らしの文化を集約した「京都おもてなし百科（仮称）」を作成する。

＜成果目標＞

- ・「文化芸術による地域のまちづくり事業」の認定件数

平成 26 年度 56 件 ⇒ 令和元年度 60 件

(市民等取組提案)

ココロを贈る京の御馳走プロジェクト

提案 No. 58(不便益システム研究所)

「馳走」の語源にちなみ、駅等の土産売場の既製の詰め合わせではなく、自ら複数の参画店を回って品物を吟味し、オリジナルの詰め合わせにして贈るシステムをつくる。

「Oh! ばんざい～家族そろって、いただきます～」

提案 No. 57(Oh! ばんざい)

食べ物に感謝する心や食事マナーを身につけ食文化を伝えていくため、旬の食材を使っておばんざいを調理・実習するパーティーや、地域イベントでのおばんざい提供、おばんざいを調理し一緒に食べる体験を通じた婚活、外国人、若者と高齢者との交流イベントを開催する。

学生・社会人の学びの場としての京町家の活用

提案 No. 89 (特定非営利活動法人京町家再生研究会)

京町家を町家キャンパスとして、大学生たちの学びの場とする取組を既に行っており、この取組を更に進め、拡大する。また、修学旅行で来られた中高生を受入れ、京町家を一時的な学びの場として活用する。

京都市地域景観まちづくりネットワークの立ち上げ～景観まちづくりによる地域の価値向上へ～ **提案 No. 106（京都市地域景観まちづくりネットワーク）**

地域景観づくり協議会の認定を受けた7地域の情報・経験を交換し、各地域の取組に活かすとともに、京都内外に情報発信し、ともに景観まちづくりに取り組む地域を増やし、京都の都市価値を高める。

自然と共生し、季節を感じるこころの創生～二十四節気を意識する暮らしの推奨 **提案 No. 44（未生流笹岡）**

京都では昔から季節の機微を大切にしながら、自然と共生した暮らしの文化や伝統産業を育んできたことを踏まえ、暮らしの中に季節感を取り入れることを普及・啓発する。

企業、商業施設・商店街、学校、官公庁、マスコミ等が連携し、「今日が立春（雨水、啓蟄…）である」ことやそのいわれ等を周知する（施設内放送、情報媒体による周知等）。さらに、スーパー・商店街等の「旬の食べ物」のセールや、企業等の「ノー残業デー」等と連動させ、家族が揃って食卓等で季節を話題に会話するきっかけづくりを行う。

（注）提案 No. は「まちづくり・お宝バンク」に掲載の番号

施策2 日本の伝統・文化を基軸とした「世界の文化首都・京都」の実現

＜施策の方向性＞

悠久の歴史の中で磨き上げられた景観と文化が息づく世界有数の歴史都市・京都は、多様な文化が重層的に生き続けるとともに、今なお新しい日本独自の文化を生み出し続ける創造の地です。

日本のこころの創生のためには、日本の精神文化の拠点であり、伝統、文化、ものづくり、自然、学術、宗教、おもてなしを体現する我が国を代表する都市である京都が、「世界の文化首都」としての役割を担うことが重要です。

この世界の文化首都を実現するために、京都に伝わる日本の文化や価値観を大切にし、日本を代表する歴史都市の再生・活用を国レベルの問題として提起する「**国家戦略としての京都創生**」や、皇室の方々に京都にもお住まいいただき、東京と京都とが都としての機能を双方で果たす「**双京構想**」、さらに文化庁などの政府関係機関の京都移転等の取組を推進します。

リーディング事業（先導的・象徴的事業）

「伝統産業の日」の全国拡大、法制化

国等と連携して、全国に「伝統産業の日」の取組を広げる。一定の期間、各地域の伝統産業のきもの着用や伝統産業製品の使用の奨励、官公庁での職員のきもの着用、日本酒で乾杯普及等の取組を、全国で展開する。さらに「伝統産業の日」を国制定の記念日とし、一層の振興と定着を図る。この取組により、全国各地の伝統産業振興や雇用創出につなげる。

京都遺産制度の推進（再掲 P48）

文化庁の京都への全面的な移転の推進と、文化芸術と産業や観光等の関連分野との連携促進

文化庁の京都への全面的な移転決定を受け、オール京都で受け入れ環境の整備や機運の一層の向上に取り組む。

また、文化芸術を基軸とし、産業、観光、大学、まちづくり、教育、福祉などの関連分野との有機的な連携を深めることにより、新たな需要創出や経済的な付加価値を創出し、文化の発展と経済成長の持続的な好循環を生み出すなど、文化庁をはじめとした関係機関や全国の自治体等と連携し、文化で日本を元気にすることを目指す。

京都創生海外プロモーション

国際的な事業の誘致や京都創生に対する支援・協力につなげるため、各国大使館関係者を京都に招き、京都の奥深い魅力と歴史的景観や文化を継承する取組等を視察していただく。

(こころの豊かさ)

- ・ 今後の生活の仕方について「こころの豊かさやゆとりのある生活に重きを置きたい」と考えている人が性別・年齢を問わず平均 6 割を占め、「物質的な面で生活を豊かにすることに重きを置きたい」の平均約 1 割を大きく上回っている。

(文化)

- ・ 京都においては、文化芸術は、市民の暮らしの中で、都市の本質に関わる重要な要素として培われ、暮らしの中に細かく張り巡らされた美意識、感性は現代においても本市を特徴づけている。
- ・ 日常生活の中で文化芸術が重要だと感じている方の割合は 8 割強を占める一方、「市民生活に文化芸術が溶け込んでいる。」と感じる市民の割合は半数を下回っている。
- ・ 京町家・神社仏閣のある町並み・佇まいやお盆・節分などの行事、地蔵盆などの地域の行事など、身の回りで感じる伝統文化、行事、風習がなくなりつつあると感じている人は 7 割弱を占める。
- ・ 京都をつなぐ無形文化遺産制度を本市独自に創設(25 年 4 月)し、「京の食文化」、「京・花街の文化」、「京の地蔵盆」を選定

(伝統産業)

- ・ 本市の伝統産業は、日本が世界に誇る伝統文化や、先端産業を含む多様な京都のものづくり、雇用を支えてきたが、伝統工芸品産業の生産額や従事者数は減少傾向が続いている。西陣織や京友禅についても、生産量は激減している。
 - ・ 西陣織の生産量(平成 26 年)ピーク時(昭和 50 年)の 8.2%に
 - ・ 京友禅の生産量(平成 26 年)ピーク時(昭和 46 年)の 2.6%に
- ・ 一方で、全国的にきものを含む「和モノ」に興味を持つ女性が増えつつあり、20 代・30 代の若い世代の着用意向が強くなっている。
- ・ 議員提案により全国初として制定されたいわゆる「日本酒で乾杯条例」が 109 の自治体で制定(平成 27 年 9 月末)
- ・ 京都は元々、伝統的な「職住近接」のまちであり、それが人々の地域への愛着や、地域の絆、豊かな生活文化、地域の祭礼や行事等を支えてきた。そうした京都の「職住近接」の特性が失われていくおそれがある。

(景観)

- ・ 24,000 件の違反屋外広告物を撤去・是正していただき、8 割超が適合状態となった。(平成 26 年度末)。

(生物多様性)

- ・ 住宅地の拡大、水田の宅地への転用等により、里山などの多様な生きものが生息できる場所の減少
- ・ チマキザサやフタバアオイ等の固有生物の減少により、伝統文化の継承が危ぶまれる。

基本目標⑤ 地域の特性を踏まえ、豊かな地域コミュニティが息づく、安心安全で
魅力と個性あふれるまちづくりを進める

＜成果目標＞

- ・ まちづくり・お宝バンクの登録提案数 平成 26 年度 ― ⇒ 令和 2 年度 累計 300 件

施策 1 地域コミュニティ等と行政の連携の仕組みづくり

＜施策の方向性＞

市民の誰もが地域活動に参加したくなるきっかけづくり、町内会・自治会等の地域コミュニティや市民活動団体と行政の連携の仕組みづくり、地域における市民の居場所や活躍の場づくりなど、地域の自主的、自立的なまちづくりを支援します。

リーディング事業（先導的・象徴的事業）
京都のまちづくりの課題に「ひとごと」ではなく「自分ごと」、「みんなごと」として市民・行政が協働して取り組む「“みんなごと”のまちづくり推進事業」の推進 市民の皆様から広くまちづくりに資する取組提案を募集し、応募のあった提案を「まちづくり・お宝バンク」へ登録後、提案の実現に向けたコーディネートやサポートを行う。 また、まちづくりに関するポータルサイトを通じて、まちづくりの推進のための情報発信等に取り組む。 ＜成果目標＞ ・ 「まちづくり・お宝バンク」の登録提案数 平成 26 年度 ― ⇒ 令和 2 年度 300 件(累計)
空き店舗流通促進事業（再掲 P43） 商店街の空き店舗所有者と出店希望者との面談を通じたマッチング等を実施して、空き店舗を解消し、地域商業の活性化を図る。 ＜成果目標＞ ・ 市内の空き店舗の解消数 平成 27 年度 ― ⇒ 令和元年度 10 件
京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」の充実 創設 3 年が経過した「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」について総括し、今後にどう活かしていくかを検討する。あわせて、「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」に上乗せしている「だいすきっ！京都。寄付金（応援メニュー：地域振興）」による寄付について、更なる寄付金の獲得に向けた充実策や、より効果的な活用方法を検討する。 また、区民まちづくり会議について、対話型の形式にするなど、より区民と行政のまちづくりにつながる方向に充実する。

各区における「まちづくりカフェ事業」の充実

区役所・支所で取り組んでいる「まちづくりカフェ事業」を全区で実施するとともに交流・発表会や成功事例集の作成を通じて、一層の活性化、発展を促す。

<成果目標>

- ・ まちづくりカフェ事業の実施回数 平成 26 年度 57 回 ⇒ 令和 2 年度 70 回

施策 2 安心安全な、便利で暮らしやすいまちづくり

<施策の方向性>

「世界一安心安全・おもてなしのまち・京都」を目指す取組による防犯力の向上や、ハード・ソフト両面の総合的な防災力の向上など、市民のいのちとくらしを守る、**安心安全なまちづくり**を進めます。

また、市民をはじめ誰もが便利で暮らしやすく、活動しやすいまちづくりを進めるため、公共交通機関の乗継利便性の向上等に取り組むとともに、自転車を利用しやすい環境の整備やマナー改善を図るなど、**ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」**を推進します。

リーディング事業（先導的・象徴的事業）

京都駅南口駅前広場整備事業などによる公共交通機関の利便性の向上

京都駅南口駅前広場整備事業による、鉄道からバスやタクシー等へのスムーズな乗継の実現や、阪急電鉄及び京福電気鉄道の西院駅の再整備による、鉄道間の乗継利便性の向上などを推進する。

これらの取組により、公共交通機関の利便性の向上を図り、市民が暮らしやすい環境づくりを行うとともに、京都の魅力向上につなげ、交流人口の拡大に寄与する。

<成果目標>

- ・ 京都市内の鉄道・バスの利用者数

平成 25 年度 5 億 7,000 万人 ⇒ 令和 2 年度 6 億 4,000 万人

すべての人が生活しやすい社会の実現に向けた「みやこユニバーサルデザイン」及び障害者差別解消法の理念に基づく取組の推進

みやこユニバーサルデザイン推進条例や障害者差別解消法の理念の下、各指針及び審議会等での意見を踏まえ、さまざまな事業の展開を通じて、その考え方を普及させるとともに、本市、事業者、市民等による主体的な取組や適切な対応を促進する。

<成果目標>

- ・ 本市が発行する市民向け印刷物の情報保障配慮率 平成 27 年度 66.4% ⇒ 令和 2 年度 100%

世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動 市民生活の一層の安心安全の実現とともに、2020年の東京オリンピック等の開催を見据えた観光旅行者等の安心安全の向上による「世界一安心安全 笑顔でやさしさあふれる おもてなしのまち京都」を目指し、市民、京都市、京都府警察等の連携により、地域の特性、課題等に応じた行政区単位の犯罪防止等の一層の取組を全区において実施し、京都ならではの地域力・人間力を活かした市民ぐるみの運動を推進する。 ＜成果目標＞ ・ 京都市内における犯罪件数(刑法犯認知件数) 平成27年 15,934件 ⇒ 令和2年 1万5千件以下
防災行動マニュアルの実践による地域防災力の向上 自主防災会の防災計画である防災行動マニュアル(地震、水災害、土砂災害)の策定を推進するとともに、マニュアルに基づく訓練等の実践を図る。 ＜成果目標＞ ・ 策定状況及び訓練実施状況 平成26年度 ― ⇒ 令和元年度 全227自主防災会
ICTを活用した市民協働による公共土木施設の維持管理(京の道・川・公園サポーター制度) 公共土木施設の維持管理について、ICTを活用しながら市民との協働による維持管理を進める。 ＜成果目標＞ ・ ICTを活用した市民協働による維持管理への参加者数 平成27年度 ― ⇒ 令和2年度 5,000人(累計)
安心・安全な市民生活の確保と、災害時における都市機能確保のための道路、橋りょうの防災機能の強化 緊急輸送道路等の都市防災上重要な道路、橋りょうに対し、斜面の崩落対策、耐震補強等を推進し、災害時でも通行機能を確保する。 ＜成果目標＞ ・ プログラムに基づき補強・補修工事を完了する橋りょう数 平成27年度 32橋 ⇒ 令和2年度 90橋 ・ 防災カルテによる要対策箇所のうち対策済箇所数 平成27年度 30箇所 ⇒ 令和2年度 90箇所
歴史都市京都の密集市街地等における災害に強いまちづくりの推進 災害時に避難や救助に支障を来す恐れのある細街路や密集市街地において、歴史都市京都の特性を生かしつつ、地域と行政、専門家や民間事業者が協力・連携して、市民が安心・安全に住み続けられる災害に強い『防災まちづくり』を広く展開する。 ＜成果目標＞ ・ 防災上課題のある地区・路線において、具体的な対策の推進に取り組む地区の数 平成26年度 8地区 ⇒ 令和2年度 22地区

浸水被害の最小化を図る「雨に強いまちづくり」の推進

京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づき、ハード・ソフトを組み合わせた総合的な対策により、大雨による浸水被害の最小化を図る。

＜成果目標＞

- ・都市基盤河川整備率 平成 27 年度 61.3% ⇒ 令和 2 年度 65.7%(累計)
- ・主要な雨水幹線等による貯留量 平成 26 年度 410,600m³ ⇒ 令和 2 年度 506,000m³(累計)
- ・防災マップ(水災害編)改訂版の配布率 平成 27 年度 — ⇒ 令和 2 年度 100%(累計)
- ・水防訓練の実施回数 平成 27 年度 毎年 1 回 ⇒ 令和 2 年度 毎年 1 回

安全・安心でおいしい生鮮食料品及び食肉の提供と京都ブランドの確立に向けた施設整備の推進（再掲 P43）

施策 3 健やかに生きがいを実感できる健康長寿のまちづくり

＜施策の方向性＞

市民の健康寿命の延伸を図り、高齢者になっても生きがいを持っていきいきと地域社会で活躍できる社会を実現するため、健康づくりに関心の薄い市民も自身の生活習慣を見直し、具体的な行動変容につなげる仕組みを構築し、市民の主体的な健康づくりを全市的な運動として推進します。

リーディング事業（先導的・象徴的事業）

高齢者が地域の支え手として活躍できる仕組みづくり

「新しい総合事業」を実施し、現行の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護等と住民等による多様なサービス（見守り・通いの場等）を総合的に提供する。

また、地域の担い手養成研修を実施するとともに、担い手マッチングシステムを創設・運用し、担い手として活動を希望される高齢者と、活動を求めている団体とのマッチングを行う。

＜成果目標＞

- ・担い手養成研修受講者数 平成 27 年度 — ⇒ 令和元年度 2,000 人

（市民等取組提案）

「からだの学校」 人々の行動変容を促すことで健康長寿のまちづくりの実現を目指す 提案 No. 130（京都大学医療疫学）

地域の住民が健康について楽しく学び、自主的な健康管理の意識を高めることを目的とする IT を活用したバーチャルの学校である「からだの学校」を使って、安心して暮らせる健康長寿のまちづくりを実現する。

（注）提案 No. は「まちづくり・お宝バンク」に掲載の番号

施策 4 都市部・周辺部それぞれの地域資源を活用した個性と活力あるまちづくり

＜施策の方向性＞

市内の中心地域から山間地域まで、都市部・周辺部それぞれの個性を活かした魅力ある地域のまちづくりが、住民主体に活発に進められています。

こうした状況を踏まえ、改めて各地域の多様な魅力・特色や、活用できる土地が少ない本市においてさらなる有効活用が考えられる土地をはじめ、各区・各地域の貴重な資源、ポテンシャル、地域力、人間力を最大限に活かし、「この区・この地域でずっと暮らしたい、学びたい、働きたい、子どもを生み・育てたい」という思いが、全ての区・地域で高まることを目指すまちづくりを進めます。

リーディング事業（先導的・象徴的事業）

まちのシンボルとなる橋の創出

本市には、鴨川に架かる橋を中心に、デザイン性に優れた橋や歴史的な価値を有する橋等の「橋の景観資源（財産）」が多く存在する。それらの橋を修繕する場合には、地域特性を踏まえ、橋が持つ魅力と個性をいっそう高め、まちのシンボルとなるような景観整備を地域住民と協働する。

＜成果目標＞

- ・ 美装化した橋りょう数 平成 27 年度 — ⇒ 令和 2 年度 5 橋

ニュータウンの活性化に係る取組の推進

洛西及び向島ニュータウンについて、住環境、子育て、地域コミュニティなど多角的、総合的視点からまちづくり全体のあり方を検討し、活性化に取り組む。

北部山間地域の振興

「京都 京北未来かがやきビジョン」や各区基本計画、各地域に係るエリア別計画に基づき、北部山間地域の活性化に取り組む。

また、北部山間地域における農家民宿の開業・普及や超高速インターネット環境整備の促進に取り組む。

＜成果目標＞

- ・ 子育て世代転入世帯数(京北地域) 平成 27 年度 — ⇒ 令和 2 年度 150 世帯(累計)

京都のまち全体の都市格の向上と魅力の発信を目指す地域のまちづくり

①大学を核とした山ノ内浄水場跡地活用の推進、②「文化の薫り漂う、歩いて楽しい岡崎」の推進、③多様な地域主体の連携による京都駅西部エリアのまちづくり、④崇仁地域とその周辺地域のまちづくりの推進、⑤京都駅東南部エリア活性化方針の策定及びそれに基づく取組の推進など、まち全体の都市格の向上と魅力の発信に取り組む。

地域資源を活用した北部山間地域の活性化（鹿解体処理施設設置）	
提案 No. 102（久多自治振興会）	
久多地域の更なる活性化のため、「シカ・イノシシ肉」の活用に向けて、久多自治振興会が中心となって処理施設の設置等に取り組む。	
京都・大原地区の再活性化	提案 No. 135（京都・大原創生の会）
「大原女まつり」をメインにした観光客参加型イベント期間の設定、農業体験・自然とのふれあい・寺院での催事体験メニュー等の充実、新名物・新名産品の開発などに主体的に取り組む。また、観光受入れ体制整備や生活者関連整備（駐車場、トイレ、宿泊施設、温泉、住宅、規制緩和等）などについて検討する。	
京北地域での空き家活用・移住促進	
提案 No. 119（空き家で生まれる京北絆プロジェクト委員会）	
京北地域において、行政をはじめ、事業者、専門家等のアドバイスも受け、地域に潜在する空き家を活用し、移住者の積極的受入れを進める。	
京都・新「もみじ」をやる鹿ナイト！～鹿肉を京都の新たな地域ブランドに～	
提案 No. 66（京しかミーツ）	
地域の方々に、鹿肉が地域資源となることを理解していただき、地域おこしに意欲的になってもらうため、地域イベントに参加し、鹿肉普及のイベント企画など、鹿肉料理のPRを行う。	
自然・歴史・文化遺産をいかした高雄地域のまちづくり	
提案 No. 55（高雄地域活性化実行委員会）	
お茶発祥の地などの歴史・文化遺産や、紅葉・青もみじなど豊かな自然環境を活かした、高雄地域ならではの三尾めぐりや、各種お茶のイベントなどの開催に取り組む。	
魅力発信！！洛西ニュータウン	
提案 No. 134（洛西ニュータウン創生推進委員会 住まいと景観チーム）	
洛西ニュータウンの人口減少に対応するため、事業者等と連携した空き家情報の発信や、素晴らしい生物多様性に満ちた魅力の進化・発信をはじめ洛西ニュータウンの良さのアピールに取り組む。将来的に、空き住戸の一部を活用した暮らし体験や観光体験による移住・定住促進や観光振興を図る。	
京都洛西 大原野のまちづくり	提案 No. 33（なんやかんや「大原野」推進協議会）
大原野「地域ブランド」戦略に基づき、6次産業化の推進、農家民宿、移住者の受入れ等に自主的・主体的に取り組む。また、必要最低限の道路・駐車場の整備、定住促進のための住宅建設、規制緩和等について検討する。	

公共交通機関を活用した伏見・宇治観光ネットワークの構築など

提案 No. 69（伏見・宇治観光連携研究会）

京都駅南口のリニューアル（平成 28 年予定）を機に、京都の玄関口と伏見の観光スポットを直結する新たな交通ネットワークの構築についての研究や、魅力的な観光プログラムや外国人を含む観光客の受入れ推進などの検討や取組を、区民・企業・行政等と知恵と力を出し合って行い、伏見区の魅力を高める。

「我が区・地域紹介！街ソング」の制作・広報

提案 No. 13（株式会社エフエム京都）

エフエム京都，地域，地域の大学等の学生，合唱団，区役所等が連携し，地域の名所巡りや道覚え，地域自慢等を歌詞にした「我が街ソング」を作詞・作曲・演奏・録音する。また，エフエム京都の放送でオンエアーし，さらには映像化してインターネット，市施設等でPRする。

（注）提案 No. は「まちづくり・お宝バンク」に掲載の番号

(地域とのつながり)

- ・ 区民提案・共汗型まちづくり支援事業の実施件数が平成 24 年度 305 件から平成 26 年度 420 件へ増加
- ・ 市営住宅と周辺地域とのコミュニティ形成に向け、地域コミュニティに資する活動の場を作っている市営住宅団地数が平成 26 年度で 25 団地に増加。
- ・ 地域における見守り活動の見守り対象者名簿への登載に同意している人は事業開始時点（平成 24 年度）の 6,800 人から約 23,000 人（平成 26 年度末）に拡大
- ・ 「地域の方に関わってもらって助かっている」と思う活動としては、「子ども会や登下校の見守り」「清掃や美化活動」、「防災・防犯活動」「地蔵盆などの地域の行事」など、安心・安全に関する活動、身近な文化を支える活動の割合が高い。
- ・ 地域の主体的な活動と、それに対する行政の支援とがうまくかみ合っていると感じる市民の割合は、半数を下回っている。

(安心安全)

- ・ 平成 26 年の犯罪件数（刑法犯認知件数：19,146 件）はピーク時の平成 16 年（42,395 件）から半減以下へ
- ・ 市民のいのちを守るため、増加する救急需要の中でも、救急現場への到着時間は平均時間 6 分 30 秒台を維持（全国平均 8 分 30 秒）
- ・ 人口 10 万人当たりの常勤医師数（269.6 人）は、政令指定都市中トップクラス
- ・ 避難所運営マニュアルが全避難箇所 421 箇所で作成（平成 26 年度末）

(地域の特色ある暮らし)

- ・ 北区山間地域では、この 5 年間に約 20 人が移住されている一方、小野郷、中川、雲ヶ畑の各自治振興会が主体となって、交流・定住人口増加に向けた取組が進められている。
- ・ 左京区山間地域では、平成 25 年度の空き家活用事業開始以後、12 人が移住されている。
- ・ 右京区京北地域では、豊かな自然に惹かれた職人、芸術家など創造的な事業活動を行う人々がこれまでに約 50 人移住されている。また、同区の宕陰地域や水尾地域においても、地域の魅力を積極的に発信するなど様々な地域活性化に向けた独自の取組により、これまでに 13 人が移住されている。

(健康寿命)

- ・ 「京都市民の健康寿命を延伸し、平均寿命に近づける」ことを目標とし、「歩くまち・京都」や「スポーツの絆が生きるまち」、「京の食文化」、「市民力・地域力」といった、本市がこれまで培ってきた強みや社会資源を活用しつつ、地域に根差したあらゆる施策の融合により、全庁的な観点から取組を進めている。

IV 推進体制等

1 推進体制

(1) 「チーム京都」による推進

各基本目標のリーディング事業の中から、シンボリックな事業を選定し(複数)、本市担当部局の職員や、取組主体の市民等によるプロジェクトチーム「チーム京都」を組んで、一体的に推進することを検討します。

各チームでは、参画する本市職員と市民・関係団体等の方々が、目標の共有、取組の連携・協力の相談、取組推進のための知恵の出し合い等を行います。

また、市民・関係団体等の方々と本市職員が“垣根”を超えて交流し、率直に議論し、刺激し合い、理解と絆を深めながら切磋琢磨する中で、共に“人口減少社会克服の担い手”として、互いに高め合うことを目指します。

(2) 京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業を活用し、社会的課題の解決に挑戦する市民、企業、NPO、大学等との連携

様々な社会的課題をビジネスの手法で解決する市民、企業、NPO、大学等が増えています。本市では、この社会的課題解決に挑戦する市民、企業等の支援に、いち早く平成23年度から取り組み、平成27年3月からは、民間による支援の輪を広げるソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業を進めています。

総合戦略の推進に当たり、人口減少社会克服の大きな力として期待される、こうした市民、企業、NPO、大学等との連携を進めます。

(3) 各施策等の推進のための関係団体等との連携体制の整備

例えば、京都商工会議所、京都市、京都府等のオール京都体制による「文化庁等移転推進に関する協議会」の設置(平成27年7月29日)など、必要に応じて、各施策等の推進のための関係団体等との連携体制を整備します。

(4) 市民・関係団体等の知恵を集める仕組みづくり

市民、産業界・行政・教育機関・金融機関・労働団体・メディア等(産官学金労言)から、総合戦略の推進に係る知恵や意見を集める仕組みを整えます。

その他、京都市「まち・ひと・しごと・こころ」推進本部の全局・区役所等を挙げて、市民・関係団体等、及び市会との連携の下、総合戦略の推進を図ります。

2 国、府、他の市町村等との連携

(1) 国との連携

国の制度や有利な財源、地方創生コンシェルジュ、地方経済分析システム等、国の財政支援、人的支援、情報支援を最大限活用します。

また、必要に応じて国等への提案・要望を積極的に行います。

(2) 京都府との連携

京都全体，さらには我が国全体の地方創生の推進を視野に協議・意見交換します。

(3) 他の市町村，市長会，関西広域連合との連携

周辺の市町村，全国市長会，京都府市長会，指定都市市長会，関西広域連合との連携を一層深め，協調して地方創生の推進を図ります。

3 点検・検証

(1) 市民・関係団体等による点検

上記1(4)と併せて，市民・関係団体等（産官学金労言）に，取組の効果を検証いただく仕組みを整備します。

(2) PDCAによる改善

上記点検・検証を踏まえ，PDCAサイクルにより施策・事業の改善を行います。

4 積極的な情報発信

急速に進む人口減少は，市民生活や都市の持続に関わる深刻な問題ですが，人々に「自分に関わる問題」としてなかなか実感されにくい問題です。

このため，本総合戦略を真に実効性あるものとし，人口減少に歯止めをかけるためには，市民の皆様と行政が，危機感，課題，目標をしっかりと共有し，共に「自分ごと」「みんなごと」として，一丸となって取組を進めることが何よりも重要です。

この観点から，本総合戦略の内容はもとより，施策の実施状況，「まちづくり・お宝バンク」に登録いただいた市民等提案の取組など，総合戦略に関わる情報の積極的な発信に取り組みます。

「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略

【問合せ先】

京都市総合企画局総合政策室創生戦略担当

電 話：０７５－２２２－３９７８

FAX：０７５－２１２－２９０２

電子メール：sosei-senryaku@city.kyoto.lg.jp



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



平成27年9月策定, 令和2年3月改訂